

平成31年3月8日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月8日（金曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後3時45分  
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算  
（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧 功君		
副委員長	瀬 長 美佐雄君		
委員	大 浜 一 郎君	西 銘 啓二郎君	
	山 川 典 二君	島 袋 大君	
	大 城 一 馬君	新 里 米 吉君	
	親 川 敬君	嘉 陽 宗 儀君	
	金 城 勉君	大 城 憲 幸君	

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長	嘉手苺 孝 夫君
観光政策課長	平 敷 達 也君
観光振興課長	糸 数 勝君
M I C E 推進課長	加賀谷 陽 平君
文化振興課長	新 垣 雅 寛君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	金 村 禎 和君
交流推進課長	川 上 睦 子さん
県立芸術大学事務局長	津嘉山 朝 雄君
県立博物館・美術館 参事兼博物館副館長	金 城 健君
労働委員会 参事監兼事務局長	金 良 多恵子さん

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び

労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要の説明を求めます

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成31年度文化観光スポーツ部の当初予算案について御説明いたします。

御承知のとおり、沖縄観光は好調な入域観光客数の増加を背景に、平成29年度の経済波及効果は約1兆1700億円と過去最高を記録するなど、本県経済の牽引役として力強く発展しております。一方、観光客1人当たりの消費額や滞在日数の伸び悩み、外国人観光客の受け入れ体制等が課題となっております。

これらの課題に対応するため、平成31年度においては、国内外富裕層の誘致に向けたプロモーションや、M I C E やリゾートウエディング等の高付加価値観光の推進、滞在日数延伸につながる離島観光の推進、観光振興財源やキャッシュレス化の検討、観光2次交通対策や人材の育成・確保などにまいります。

また、文化観光スポーツ部においては、伝統文化の保存・継承・発展、スポーツの振興、国際交流・協力等についても、さらなる取り組みが必要となっております。

このため、平成31年度においては、しまくとぅば普及センターを中核とした人材養成や各種講座の実施、組踊上演300周年記念事業の実施、空手発祥の地・沖縄の発信と世界中の空手愛好家の受け入れ体制の強化、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿等のスポーツコンベンションの推進や沖縄県聖火リレーの検討、発展途上国への生徒派遣やウチナーネットワークの啓発等に努めてまいります。

それでは、文化観光スポーツ部所管の平成31年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成31年度当初予算説明資料（文化観光ス

ポーツ部)により、御説明いたします。

説明資料を1枚めくっていただくと、目次となっております。

まず最初に、1、平成31年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたしますので、1ページをお開きください。

本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成31年度歳出予算額は、101億6965万9000円で、県全体の予算額に占める割合は1.4%となっております、平成30年度当初予算額と比較しますと8億2717万3000円、率にして8.9%の増額となっております。

増額となった主な要因としましては、県立芸術大学や奥武山総合運動場において、施設の修繕に係る経費を増額したことなどによるものです。

次に、歳入、歳出予算について、個別に説明を行いたいと思います。

説明資料の2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっております、県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を追記しております。

表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成31年度歳入予算額は総額41億7174万円で、平成30年度と比較して1億7976万9000円、率にして4.5%の増となっております。

それでは、当部所管に係る歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が4億2582万7000円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、一般旅券発給手数料に係る証紙収入等であります。

使用料及び手数料は、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、10、国庫支出金は、予算額が31億6291万8000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金であります。

前年度と比較して3億1063万4000円、率にして8.9%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE受入環境整備事業の計画見直しによるものであります。

次に、11、財産収入は、予算額7376万4000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。

前年度と比較して1904万1000円、率にして34.8%の増となっております。

増となった主な理由は、JICA沖縄国際センターへの貸付用地において、土地価格の改定があったことと貸付面積が増加したことによるものであります。

次に、15、諸収入は、予算額が4743万1000円で、その主な内容は、入札談合に係る違約金と広告料収入であります。

前年度と比較して894万5000円、率にして23.2%の増となっております。

増となった主な理由は、那覇空港に設置している観光案内所のパンフレットラックを活用した広告収入の増によるものであります。

次に、16、県債は、予算額が4億6180万円で、その主な内容は、県立芸術大学の施設修繕等に係る県債であります。

前年度は、県債を充当する事業がなかったため、皆増となっております。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

説明資料の3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

なお、一番右の欄には、款ごとに主な予算事項を記載しておりますので、こちらもあわせてごらんください。

それでは、当部所管に係る歳出予算につきまして款ごとに御説明いたします。

まず、2、総務費は4億7349万5000円で、主な予算事項は国際交流事業費や旅券事務費であります。

前年度と比較して2698万7000円、率にして6.0%の増となっております。

増となった主な理由は、万国津梁会議費を新たに計上したことや、おきなわ国際協力人材育成事業において、海外派遣の生徒数の増により経費を増額したことなどであります。

次に、7、商工費は59億1258万8000円で、主な予算事項は観光宣伝誘致強化費や観光指導強化費、県民文化振興費であります。

商工費については、前年度に近い額を計上しております。

次に、10、教育費は36億8824万4000円で、主な予算事項は文化施設費、社会体育指導費であります。

前年度と比較して7億2330万8000円、率にして24.4%の増となっております。

増となった主な理由は、県立芸大設備整備事業費及び体育施設整備事業費等における施設の修繕に係る工事請負費の増額であります。

最後に、11、災害復旧費は9533万2000円で、予算

事項は社会体育施設等災害復旧事業費のみとなっております。

前年度は、当初予算の計上はありませんでしたので、皆増となっております。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成31年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○瑞慶覧功委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ・番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

**○大城一馬委員** 平成31年度当初予算（案）説明資料の36ページ、201番、大型MICE受入環境整備事業で2800万円余の新年度予算がついておりますが、文化観光スポーツ部長を初め県の三役及び担当の皆さん方には、これまで長期間大型MICE施設の建設に向けて御尽力いただいたことに対し、心から敬意を表したいと思います。これまで県は、政府あるいは内閣府等に国から課題が出された需要・収支の見込み及び周辺受け入れ環境整備の見込み等について、計35回の説明を重ね、なおかつ国からの168件の質問についても全て回答したという経緯がありますが、残念ながら国からの一括交付金の活用について

は理解が得られなかったという結果になってしまい、本当に残念であります。ただ、新年度で予算が示されたように、今後、新たな手法で環境整備や受け入れ、建設まで、財源の確保も含めて新たな事業が展開されると理解しておりますが、平成31年度に実施する調査の内容についてお聞きしたいと思います。詳しいことは全て代表質問、一般質問等で多くの議員から質問がありましたので、簡潔にお願いしたいと思います。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 新年度におきまして、大型MICEの調査経費として2883万9000円を計上しているところでございます。調査内容としましては、おっしゃるように新たな施設、整備のあり方や財源確保策、それから、県外・海外から施設を含めて投資をするマーケット、ニーズが実際の程度あるかを民間事業者との直接的な対話等を含めながら盛り込んでいこうというところでございます。いずれにしても、財源、機能については柔軟な形で、一日も早い施設の建設が実現できるようしっかりと調査をしていきたいと思っております。

**○大城一馬委員** 今後、海外の資本導入も含めてという答弁でございます。今の段階で民間の活用について、複数の国を調査したいということだと思いますが、例えば、シンガポールや香港など、どこの国ということは想定していますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 今の時点で特にどこということではないのですが、これまでも台湾などの東アジアあるいはシンガポールなどの東南アジアからそういった可能性の話は聞いておりますので、まだ国や地域の特定はしておりませんが、近いところが投資もしやすいというところがございますので、とりあえずは近い海外のしかるべき可能性のあるところをしっかりと調査していきたいと思っております。

**○大城一馬委員** 民間の資本活用となりますと、採算性の問題も含めて、結構ハードルが高いと推定されますよね。あるいは、海外の大型MICE施設はカジノと一体になっているようなところもあるので、一カジノについては、先日の代表質問や一般質問でも導入しないということがはっきりしているので、それはそれでいいのですが、やはり民間資本の導入となると、どうしても採算性の問題が大きなハードルになるのではないかと思います。どうですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 投資のあり方に関しては、民間活力を活用したやり方として、国内では例えば横浜の事例や、海外でも採算性を含め

てうまくいっているところ、そしてハワイもそうですが、IR抜きでしっかりと施設を整えたところがございますので、そういった先行事例の状況を見て学びながら調査を進めていきたいと思っております。

**○大城一馬委員** 本来、順調にいけば、次年度の2020年に供用開始ということで作業が進められていたのですが、これが仕切り直しになりますと、今後の供用開始までのスケジュールはどうなっていますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 調査のあり方の中で、財源を含めて施設の機能等も固まってきましたので、今の段階ではいつまでということを明確に申し上げることはできません。その調査の中で明らかになってくることだと思いますし、我々としては一日も早く機会損失をなくすためにも実現したいということが現段階でお話できることだと思います。

**○大城一馬委員** 調査しなければなかなかスケジュールが確定できないということもあります。この件に関しては、東海岸地域サンライズ推進協議会や、西原町、与那原町も含めて、町民や役場の担当等からどうなることややらというような懸念も出ているわけです。ですから、前回の2020年度まで、これが延びました。そこで、次の供用開始のある程度のめど・目標は設定したほうが仕事もやりやすいし、地元も安心して、MICEはしっかり建設するのだということになると思うのです。そこは思い切って、最後の文化観光スポーツ部長の答弁としてよろしくをお願いします。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 委員のおっしゃることはよくわかります。我々も大型MICE施設をしっかりと整備しようという思いは変わりません。ただ、改めて施設のあり方や機能については仕切り直して考えますし、その機能によって工期が違ってきますので、むやみにうかつなことを申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。

調査の中できちんと機能が定まれば、当然、一日も早い着工をしたいということは変わりませんので、その時期に関しても対外的にお知らせできるような形にはしたいと思っております。

**○大城一馬委員** 2022年までには、ぜひ供用開始をしてください。

もう一つ確認ですが、当然、建設予定地は中城湾港マリンタウン地区ですよ。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 場所については変わりません。

**○瑞慶覧功委員長** 親川敬委員。

**○親川敬委員** 歳出予算事項別積算内訳書の4ページ、おきなわ国際協力人材育成事業について、平成30年度と平成31年度を比較した形で説明をお願いします。

**○川上睦子交流推進課長** 本事業は、将来の本県の国際協力を担う人材の発掘及び育成を図るとともに、国際協力の必要性を学ぶことを通じ、国際感覚及びグローバルな視点を持った人材を育成することを目的に実施する国際協力レポーター事業と、もう一つ、県内の中学校、高校へ国際協力の専門家を派遣し、次世代の若者たちが国際協力について理解を深めるための出前授業を実施する国際協力理解促進事業という2つの事業を行っております。今年度は派遣国として、ラオス、ミャンマーの2カ国にそれぞれ16名ずつ、合計32名の高校生を派遣いたしました。平成31年度につきましては、派遣国を3カ国にふやして、それぞれ派遣人数を昨年度と同じ13名ずつ、合計39名の派遣を予定しております。また、国際協力理解促進事業の出前授業につきましては、今年度と同様に20校前後で実施したいと考えております。

**○親川敬委員** 平成31年度は1カ国ふやすというお話でしたが、ふえた国はどこですか。

**○川上睦子交流推進課長** 今、派遣国はJICA国際センターと協力して可能な地域を探してもらっているところですが、外務省の海外安全情報をもとにした危険な地域を避けることや、JICAプロジェクトが実施されているところ、日本のNGOが多く活動している現場、そういった現場がたくさんある国々を選定してもらおうということで、JICAの現地事務所に問い合わせを国を選んでいくところです。また、予算の範囲内でできるだけ多くの生徒たちを派遣したいと考えておりますので、旅費が高額になるようなところも避けて検討を行っているところがございます。

**○親川敬委員** 国際協力レポーターの事業について、募集方法と大まかなプログラム、カリキュラムを説明してください。

**○川上睦子交流推進課長** 募集方法は、県内の県立高校、私立高校を通して生徒たちに募集を呼びかけておりまして、各高校で取りまとめて応募してもらっているところです。次年度は、4月に入りましたら早速公募を開始したいと考えております。プログラムの大まかな内容ですが、募集期間が4月中で、合格通知が5月中旬、面接などを行いまして6月初旬には合格者を決定し、事前学習を計5回実施しております。そのうち1回は宿泊研修を行っております。

て、国際協力の専門家たちによる講義やワークショップなどを行っております。派遣は7月末から10日間前後行っております。また、帰ってきましたら事後学習ということで翌々週から3回実施しております。8月の末には成果報告を実施しております。

○親川敬委員 帰ってきた後に、追跡調査のようなことをされたことはありますか。

○川上睦子交流推進課長 参加者には毎年アンケートを実施しておりますし、今年度は派遣した学校の先生や、派遣した生徒の保護者の方たちにもアンケート調査を行っております。この事業が実施されたのが5年前で、5年前に最初に参加した高校生の中には、今年度初めてJICAのボランティアとして海外に派遣された方もいらっしゃいます。

○親川敬委員 我々はアジアに向けた、経済的な面でもそういう立ち位置にいますので、行ってもらうことも大事ですが、帰ってきた後にフォローできるような施策もぜひ継続してやってください。

同じ4ページの万国津梁会議費についてですが、世界のウチナンチュネットワークの活用も考えていらっしゃいますか。あらゆる専門家を呼ぶという話もありましたが。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 世界中にウチナンチュネットワークがございますので、テーマにもよりますが、必要であれば県外、海外のネットワークを活用していきたいと考えているところでございます。

○親川敬委員 世界のウチナンチュ大会にはこれだけの人が沖縄にいらっしゃるわけですから、そこを活用していくことも検討していただきたいと思えます。

次に、10ページの外国人観光客実態調査事業について、平成30年度はまとまっていますか。平成29年度まででもいいので、調査概要を説明してください。

○平敷達也観光政策課長 外国人観光客実態調査事業に関しては、沖縄を訪問する外国人観光客を対象に県内の空港及び港湾でアンケート調査を実施し、観光動向、消費額、満足度等を把握することにしております。平成30年度の調査結果については、第1、第2・四半期を国内客の調査結果にあわせて一部は公表しているのですが、第3、第4・四半期については調査中でございます。国内客、外国人空港客—那覇空港調査分を合わせた観光消費額が、第1・四半期は1565億円、第2・四半期は2330億円となっております。それぞれ過去の同時期と比較して最も高くなっております。その主な要因としては、観光客数の増

加に加え国内客の1人当たり消費額が増加したことなどが挙げられております。一方で、外国人観光客の1人当たり消費額は、第1、第2・四半期とも前年度比で減少しており、県内で流行したはしか、それから、中国からの観光客の買い物代も爆買いと言われたときから比べると減少した影響があったということでございます。今後も引き続き本調査を実施して、外国人観光客の実態についてより正確な把握、分析を行い、質の高い観光施策の企画、立案、評価につなげてまいりたいと思えます。

○親川敬委員 こういう調査を通じて政策課題を見つけ出して、施策に展開していくことは大事な調査の目的だと思うのですが、先ほどの満足度について、高いものと低いものを2つ、3つぐらい紹介してもらえますか。

○平敷達也観光政策課長 満足度でございますが、1番はおもてなし、2番目が食事施設、これについては6割以上が満足している形になっております。続いて、3番目が宿泊施設となっております。それから、満足度の一番低いものからいうと、外国語の対応能力がまだ足りない。次に、案内表記のわかりやすさ、3番目にWi-Fiとなっております。

○親川敬委員 いずれも言葉の違いがあって満足していない。Wi-Fiも、情報を得るためにほかのツールはあるにしても、これも言葉の関係だと思うのです。案内の表記についても言葉の関係ですし、まさしく外国語の対応能力の話もありましたが、やはりここでなかなかいい数字が上がってこないように見えるのです。過去の調査を見ても、その辺がなかなか上がってこない。クレジット対応や両替の利便性などは少しよくなってきているとは思いますが、そこについてはもっと重点化すべきだと思うのです。Wi-Fiは施策にもありますが、言葉と案内について、平成31年度はどのような施策展開を重点的にやろうとしていますか。

○糸数勝観光振興課長 言葉の問題については、観光人材の取り組みをしております。まずは沖縄観光コンベンションビューローで英語、中国語、韓国語について一定の講座を設けて一企業が企画するのですが、それに対して補助を出しております。また、多言語コンタクトセンターで直に電話で通訳してもらおうと。これは朝9時から夜の9時まで、英語、中国語、韓国語、タイ語に対応しております。

それから、最近ではスマホのアプリが非常に充実しております。特に国が開発している多言語音声翻訳アプリ—ボイストラは無料で使えるので、かなり

ダウンロード数がふえています。そういったことを進めながら、ただ、言葉自体を覚えることも大事なことで、今後も語学研修については引き続き努力していきたいと。また、案内については、御承知のとおり、空港2つに加えて昨年の10月から旭町に沖縄観光情報センターを新たに設けまして、そこでしっかり多言語の対応ができるように頑張っています。

**○親川敬委員** アプリの話がありました、人を育てるのにも時間がかかるし、皆さんの調査を見ると観光客はせいぜい3泊、長くても4泊5日ぐらいなので、この期間中だけ外国語を使うわけですよね。そうであればアプリのほうが即効性があると思うので、その辺をぜひ施策の中で取り組んでいただいてももちろん長いスパンを考えて人材育成するのも大事なことです、短期旅行の皆さんに対してはアプリが相当有効だと思うのです。その辺もぜひ図っていただきたいと思います。

次に、同じ調査の中で、観光産業実態調査について概要をお願いします。

**○平敷達也観光政策課長** 観光産業実態調査は、県内の宿泊業や飲食業など8種類、約200社を対象に、事業所規模の賃金等の経営動向に関する定点調査を行っているものでございます。平成30年度の観光産業実態調査について、4月から9月の上半期の実績は公表済みですが、下半期分については現在調査中となっております。上半期の調査結果によりますと、1事業所当たりの従業員数は増加傾向になっており、また、4月から9月の全ての月で平均月額給与が前年同月比で増加しているということが出ております。これは入域観光客数の増加が結果にあらわれているものだと考えております。

一方で、慢性的な人手不足が課題となっております。処遇改善などさらなる雇用環境の改善が求められているところでございます。県としては引き続き観光産業の実態把握に努めるとともに、こういった得られた情報を関係者間で共有いたしまして、産業基盤の強化や雇用環境の改善につながる施策立案に生かしてまいりたいと思っております。

**○親川敬委員** 概要説明していただきましたが、その項目の中で、正規社員と非正規社員の割合の推移はどうなっていますか。

**○平敷達也観光政策課長** 平成27年度は正規社員が55%、非正規社員が45%でございました。その後、平成29年度には正規社員が57.3%、非正規社員が42.7%ということで、平成27年度と比較すれば正規

の率は高くなっております。

**○親川敬委員** このことについては以前にも質疑したことがあるのですが、年間を通じて一定のお客さんが来県すれば、もっと正規職員をふやすことができるというホテル側—サービス産業の皆さんからの意見もあったのです。その辺について、波を平準化するために特別にとっている施策があれば教えてください。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 正規社員をふやすためには、観光客数の平準化が大変大事なところでございます。そのために時期にとられない客層—ビーチという夏に限りませんが、そういった意味では修学旅行、教育旅行の平準化もございまして、MICEもございまして。また、この時期ではプロ野球キャンプ等もございまして。そういった意味で、時期にとられないお客様を、どちらかというとボトムに近いところで誘客できるかということが一つのポイントでございまして、そういったお客様方の誘致による平準化に取り組んでいるところでございます。

**○親川敬委員** ぜひ正規職員をふやすために平準化にもっと力を入れるべきだと思います。

同じ調査の中で、私は平成29年度の実態調査を見ているのですが、全ての従業員数に占める外国人の割合を見ると—コンビニへ行っても外国人が多いし、居酒屋へ行っても外国人が多いし、ホテルに泊まっても外国人が多いのです。皆さんの集計では、外国人の割合は少しずつふえてはいるのですが、1%か2%ぐらいしかないと。このカウントのとり方はどのようにされているのですか。実態と違うような気がするのです。

**○糸数勝観観光振興課長** 業種を8つに分けておまして、宿泊サービス業、飲食サービス、小売り、スポーツ娯楽サービス、文化サービス等々、業種によってどれぐらいの割合がいるかという形で調査しております。業種によって外国人の割合に濃淡があるのですが、その平均という形で出しております。

**○親川敬委員** 余りにも実態と違うものですから、業種別に差があるのですね。

次に、17ページのクルーズ船プロモーション事業の中で、本部町の拠点形成事業の進捗状況について教えてください。

**○糸数勝観観光振興課長** 本部港拠点形成事業ですが、所管は土木建築部になります。我々が聞いているところによりますと、官民連携による国際クルーズ拠点の取り組みで、本部港においては20万トンクラス

のクルーズ船に対応した岸壁を県がつくると。そして、船社でありますゲンティン香港がターミナルを整備するという事で調整を進めていると聞いております。本部港では、円滑なC I Q体制構築のために検疫港への指定手続が必要ということで、これも国と連携して取り組んでいると聞いております。政府においては、明日の日本を支える観光ビジョンを策定しておりまして、2020年には500万人を目標に取り組んでいるということで、この新しい事業がつけられたと聞いております。

**○親川敬委員** 同じページで、沖縄観光国際化ビックバン事業について、平成30年度と比較して説明してください。

**○糸数勝観観光振興課長** 沖縄観光国際化ビックバン事業は、外国人観光客400万人の実現と観光消費額の向上を図るために実施しております。まず行っていることが、海外航空路線の誘致に係る支援事業としてウェブやSNS等を使った情報発信による沖縄の認知度の向上、沖縄観光ブランドBe. Okinawaの広告展開、旅行博出展やセミナー等の開催による誘客と国際航空路線の拡充と誘客を促進するための事業です。具体的に言いますと、海外路線誘致活動強化事業ほか8つの事業で実施しております。今年度と来年度の比較ですが、付加価値の高い沖縄観光を実現するために、消費額が大きい海外富裕層向けプロモーション事業—これは現在、ラグジュアリートラベル・ビジネス調査構築事業を別途設けているのですが、市場が異なるということで日本と海外で分けて、今回、沖縄観光国際化ビックバン事業を最重要事業として位置づけております。海外の富裕層向けのプロモーション事業—具体的に言いますと旅行博の出展、あるいは富裕層を取り扱う海外の旅行社を招聘する。そして、県内で事業者とのマッチングを行うということも予定しております。

**○親川敬委員** 同じページで、国内需要安定化事業について説明してください。

**○糸数勝観観光振興課長** 国内需要安定化事業は、国内観光客の安定的、継続的な確保を目的に、直行便就航地を中心としまして、各種メディアを活用したプロモーションや、沖縄未経験者層を対象とした新規需要創出のプロモーション、国内向け沖縄観光ブランドの広報を実施する予定であります。

**○親川敬委員** 次に47ページ、予算的には大学の費目になっていますが、沖縄県文化芸術振興条例第11条の芸術家等の養成等に基づいた施策になっているのだろうと理解をします。その中で、わかれば平成31年

度もお願いしたいのですが、大学の学部ごとの募集人員と志願者の状況について教えてください。

**○津嘉山朝雄県立芸術大学事務局長** 平成31年度の様態ですが、入学定員105名に対し、美術工芸学部が65名、音楽学部が40名となっております。この105名の入学定員に対して241名の志願者、志願倍率は2.3倍、昨年と比較しますと0.2ポイントの増となっております。

個別に美術工芸学部につきましては、65名の入学定員に対しまして志願者160名で、志願倍率2.5倍、昨年比で0.1ポイントの増。音楽学部につきましては、入学定員40名に対しまして志願者81名で、倍率は2.0倍、昨年比0.5ポイントの増となっております。

**○親川敬委員** 学ぼうとする、伝統文化を継承しようという試みは沖縄県民、あるいは国内もそうでしょうが、意欲がかなりあるというあらわれだろうと思います。そこで大事なことは—もちろんここで学んでいただくことは大事なことです、卒業した後にそういう分野につける仕事があるのか。また、そういうところを施策として持っていらっしゃるのか。まずは就職状況を教えてください。

**○津嘉山朝雄県立芸術大学事務局長** 卒業生の進路につきましては、平成30年3月の卒業生ですが、学部の学生98名に対しまして進学者が30名、就職者が38名、就職も進学もしていない卒業生が30名となっております。大学院生につきましては、修了者22名のうち進学者は0で、就職者が16名、就職も進学もしない修了生が6名となっております。

卒業生の主な就職先としましては、県立芸術大学で学んだ技術、技能を生かせる漆器、織物、紅型工房の職人、広告業等のデザイナー、美術の教員やピアノ講師等となっております。また、就職も進学もしていない卒業生におきましても、アルバイトといった短期就労をしながら、創作、演作活動を行っている者、就職活動中の者、進学準備中の者など、それぞれの目標に向かって取り組んでいると考えております。

**○親川敬委員** 98名の卒業生のうち、68名は進学なり就職なりということで把握できているようですが、沖縄県立芸術大学で学んでいただいたからには、できれば沖縄で、学んだ技術を発揮してほしいということであれば—30名の中にはいろいろな理由があって就職されていないだろうとは思いますが、そこを継続的に発展させていくためには施策としてこういう卒業生のフォローを考えるべきだと思うのですが、この辺の考え方についてお願いします。



○**新垣雅寛文化振興課長** 県立芸術大学では、学部で琉球舞踊組踊コースを卒業した者や、大学院においても琉球舞踊組踊専修を設置し、これまでに延べ203名が卒業していると把握しております。また、学内外における発表の場を設定するなど、実戦的な教育も行っているところであり、現在、活躍している若手の実演家の多くが県立芸術大学の卒業生であるということも承知しております。大学等で学んだことを披露する場として、県民のみならず、県外、海外の観光客等に講演を鑑賞してもらう機会を創出するとともに、芸に打ち込みながら生活できる環境を整備することは非常に大切なことであると考えているところです。そのため、県ではこういった芸能関係者が活躍する場として、例えば、多様な文化の芸術文化活動に対する支援や、地域の芸能行事等の文化資源を活用した取り組みに対する支援、また、伝統芸能の担い手や後継者育成などの取り組みに対する支援を行って、芸能関係者が活躍する場の提供を行っているところでございます。

○**親川敬委員** 施策の中にもありますが、組踊上演300周年記念事業費でもこういう卒業生の皆さんが一定の役割を果たすと思うのです。これは沖縄しか持っていない大事な大事な伝統文化なので、彼らが継続的に取り組めるような施策を県として考えるべきだと思いますので、そこは提案して終わりたいと思います。

○**瑞慶覧功委員長** 嘉陽宗儀委員。

○**嘉陽宗儀委員** 私も観光問題を中心に幾つかお聞きしたいのですが、皆さん方の資料によると、過去最高の入域観光客数を記録したということですが、その大きな要素は何ですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 沖縄県の自然・文化遺産が一昨年ははしかや台風がございましたが、それでもふえているということは、やはり底力が県外のみならず、海外の皆さん方にも大変評価されていると。それに加えて、先ほど満足度調査の中で出てきましたが、沖縄の方々のおもてなし—ホスピタリティがかなり評価されている部分がありまして、5年連続、過去最高記録を更新しているということも、その裏づけとなっていると認識しているところでございます。

○**嘉陽宗儀委員** 沖縄に来て何を見るか、何を勉強するかということは重要な課題だと思うのですが、沖縄の伝統文化・芸能について、どのような位置づけで取り組んでいるかがよくわからないので、これはどうなっていますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 沖縄の伝統芸能は大変重要な文化遺産であるとともに、観光資源でもあります。そういった中で沖縄県立芸術大学もごございますが、沖縄の伝統芸能がきちんと後世に伝わるような後継者育成もしながら、そういったものを県内のみならず、県外、海外のお客様にしっかりと評価していただく、楽しんでいただくような仕組みをこれからもつくっていきたいと思っております。

○**嘉陽宗儀委員** 琉球舞踊組踊コースが県立芸術大学にできて、関係者は喜んでいますが、組踊と能を比較すると、能ではきちんと生活が成り立ちますが、沖縄の皆さんは大学を卒業しただけで組踊を専属に生活していける可能性があるのかということが、その設立のときにかなり議論になりまして、私は頑張る以外ないでしょうと答えましたが、それはどうなりましたか。例えば、能であれば生まれたときから—沖縄の人たちは好奇心があって好きだからといってそこへ来ています。生まれたときから24時間、能の生活をしている人たちは問題ないと思いますが、沖縄の場合はそうではありませんよね。大学を卒業してもそれで生活できるようなものではないので、どういうレベルにするかということで当時もめたのです。私どもは素人なので、どういうレベルと言われてもよくわかりませんが、どう考えているのですかと言ったら、大学に求めるものは余り大き過ぎてもだめなので、少なくとも設置者が考えるべきこととして、大学へ行って組踊を勉強して生活ができるようにするためには、学生の日常生活の保障を最低限度やってもらわなければ沖縄では大学を出ても何もできないと。町の中にある舞踊研究所のようなものの延長線上では、本当の芸術にはならないという議論をしたことがあります。これについてはどう考えていますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 生活の保障については他の分野とのバランスもありますので、なかなか厳しいと思いますが、県立芸術大学のコースの中できちんと後継者を生かしつつ、また、そういった方々を養成しつつ、卒業された組踊の技能を持たれた方が活躍できる場をさまざまな形で提供していくことが我々の一つの施策としての方向性ではないかと。そういった意味では、ことし、組踊300周年ということで、県内のみならず県外からも注目される大きなイベントがございまして、そういったものが評価されるチャンスでもありますので、その中で組踊のパフォーマンスといえますか、発表し活躍できる場をいかに創出していくかということを施策とし

で考えていきたいと思っ

ていているところがございます。  
○嘉陽宗儀委員 生活できる体制をどう保障するかということが大きな議論でしたので、これについて県は今このようにしていますということで胸を張って先輩方に説明できるようにしてもらえませんか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃっていることはよくわかりますので、組踊だけではなく沖縄の伝統芸能をしっかりと後世に伝えるためにも、こういった方々が活躍できて、ある程度生活ができるような方向性に行くよう、これからも精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 それから、首里城は誰がつくったのですか。

○新垣雅寛文化振興課長 1429年に尚巴志が三山を統一し、首里城を拠点とした琉球王国が成立したということで、このときに琉球王国が誕生したということになるかと思えます。

○嘉陽宗儀委員 首里城は誰がつくったのですか。私はいろいろなところでよく質問されるのですが答え切れないので、きょうは皆さん方から習おうと思っ

ていましたが、少なくとも首里城は第一尚氏か第二尚氏かで決まりますよね。そして、焼き討ちもされます。その首里城には当然、歴代の王様の肖像画がないといけないと思っ

ますが、首里城に第一尚氏、第二尚氏の肖像画はありますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 首里城の南殿か北殿にあるのを見た記憶があります。

○嘉陽宗儀委員 第一尚氏も第二尚氏もですか。  
○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 第二尚氏であったと理解しております。

○嘉陽宗儀委員 そのとおりだと思いますが、首里城は第一尚氏がつくったものなのに、なぜ第二尚氏の肖像画はあって第一尚氏のものはないのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今すぐには回答できる情報を持ち合わせておりません。  
○嘉陽宗儀委員 皆さんの予算説明にその辺も関係するので、それについて聞いています。ここに「尚武の末裔たち」という本を持ってきましたが、沖縄のこういう伝統的な歴史について、県としてしっかりしたものをつくられていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 その部分は教育委員会の文化財課が所管だと思うので、連携しながら情報提供、交換をしたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方の所管でもありますので、すぐ説明できるようにしていたほうがいいと思っ

ています。きょう朝、家を出るときに「尚武の末裔たち」という本に少し目を通してきましたが、尚武というのはわかりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 尚武という方がどういう方なのかは認識しておりません。

○嘉陽宗儀委員 では、尚家には第一尚氏、第二尚氏があることはわかりますよね。沖縄の文化行事の一つで、アグリウマーイというのはわかりますか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、嘉陽委員から沖縄の歴史を知る上でアグリウマーイ—東御廻りも率先して行うべきとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 余り意地悪してもしようがないので、この辺にしておきますが、空手の専門家がいましたよね。武士松茂良はどこの流れですか。

○山川哲男空手振興課長 首里の山川村の出身でございます。

○嘉陽宗儀委員 尚武との関係は。

○山川哲男空手振興課長 それは把握しておりません。

○嘉陽宗儀委員 尚武は江洲城、うるま市の流れになっていて、私もその出身ですので、武士松茂良はどこからかということではいろいろ議論になるのです。ですから、県として正式にこれですという部分はないにしろ、少なくともこういう説明ができるようにしていたほうがいいと思っ

ますが、いかがですか。  
○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 そういった歴史的、伝統的なことに関しては、きちんと把握するように努めたいと思っ

ております。  
○嘉陽宗儀委員 沖縄観光の魅力ということですが、沖縄の歴史、風俗は、沖縄でしか考えられない。その中で重要な役割として首里城の話をししましたが、例えば、中城城は誰がつくったのか、イーグスクは誰がつくったのか、越來城、今帰仁城はどうしていますかと、こういうことがずっと沖縄の歴史の中で生きてきているので、それをきちんとまとめて沖縄の紹介としてできるようにならないと、さて城をつくったのは誰なのかということではしようがないと思っ

ます。ですから、皆さん方はお金、時間をかけて調べる必要があると思っ

事だと思っています。きょうはいろいろと教えられましたので、しっかり勉強していきたくと思っています。

**○嘉陽宗儀委員** 特に、文化の問題では関係者の努力が非常に大事だと思います。

空手会館ができましたが、その前まではお互い流派があって、主導権争いといいますか、町道場を中心にトラブルがあったりしていましたが、空手会館をつくることを契機にしてまとまってきました。空手振興課長が頑張ったと思いますが、今、ああいふ立派な会館ができて、これが世界の空手として普及するようになっていっているので、沖縄に根差したという意味では調べるものを調べて頑張ってください。

先ほど中城城の話をしました、あの築城の技術も大変なものがありますし、今帰仁城址もそうですよね。加藤清正から教えられたのはどこですか。沖縄にある文化財について皆さん方自身が専門にならないと、素人の私に聞かれてわからないのでは—そういう意味では、皆さん方が頑張るべき分野だと思いますので、頑張ってください。特に、空手には敬意を表しますが、お互いが全部譲り合って沖縄の武術、護身術をまとめるために、汗を流して頑張っています。これは皆さん方が頑張った成果だと思いますが、引き続き主導性を発揮して、発展のために頑張ってください。

**○瑞慶覧功委員長** 瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** 万国津梁会議費についてですが、事業概要にあるように、新時代沖縄の構築のための有識者による議論になると。重要な位置づけだと思いますが、その中で文化観光スポーツ部にかかわる分野に特化した部会なり、機構をつくるのか、その確認からお願いします。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** 分野につきましては、平和・経済・文化等ということで、観光そのものの分野というところではありませんが、観光は広い産業ですので、例えば、経済や文化教育の中で我々もかかわるようなところはあると認識しております。

**○瀬長美佐雄委員** その中で、ぜひ世界のウチナーンチュのネットワーク構築のセンター的な機能が必要だと。この間、認識も一致していると思いますが、そこに係る議論もその場で行われることになりませんか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** 今、私どもで考えている万国津梁会議のテーマにつきましては、喫緊の大変重要で深刻なテーマだと理解しておりま

すが、センターに関しては計画自体煮詰まっているところではありませんし、その手前の議論の段階です。関係所管で話し合いをした後、その先にいろいろ実現性が見えてきたらそういったテーマにもなり得ると思いますが、現状の認識としてはそういう形でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 一般質問でも行いましたが、関係者と一定の協議の場が設けられているのかと。ですから、今、そういった議論の中で寄せられているセンター的な機能の役割として、どういった分野の機能が必要だということを協議の中で聞いているのか、それについてお願いします。

**○川上睦子交流推進課長** 現在、要請団体と継続的に意見交換を行っておりまして、どういう機能が最も重要なのか、既存の施設の機能では満たせないような部分があるのか、そういう細かいところについて意見交換を行っているところです。

**○瀬長美佐雄委員** 海外との友好関係を持って一例えば、ハワイの県人会であれば、ハワイの友好協会に対応するような組織が県内にあると思いますが、そこら辺の皆さんとの意見交換という形でいうと、多分交流推進課ですか。そういった県内における交流団体はどれぐらいありますか。

**○川上睦子交流推進課長** 沖縄県国際交流・人材育成財団で国際交流団体をまとめております。何団体あるかは手元に資料がありませんが、全部の団体がセンターについての要請に加わっているわけではなく、一部の団体の方たちがセンターの設置を要請していると理解しております。

**○瀬長美佐雄委員** その団体自体は、海外の県人会との連携を持っていて、そういった意味では、海外の県人会の皆さんが求める役割などがあると思います。それについて把握する上で言うと、例えば、世界のウチナーンチュ大会を5年ごとに開きます。その取り組みも後で確認しますが、海外の県人会の皆さんがこういった機能が欲しいということはどこで集約するのかということが少し気になりますが、どういう状況ですか。

**○川上睦子交流推進課長** 海外の県人会に直接センターの必要性などについて調査したことは今までありません。現在、世界のウチナーンチュ強化推進事業を行っておりまして、世界のウチナーンチュの日を普及啓発しながら、さまざまな事業を含め実施しておりますが、海外へ出張したり、県人会と意見交換をする場では、海外県人会から実際にセンターのような機能をぜひ県にという話が直接まだ県に持

ち込まれたことがないので、海外の方たちがセンターに関してどのように思っているかについてはこれから機会があれば聞いていくことも考えたいと思っております。

**○瀬長美佐雄委員** 前回の世界のウチナンチュ大会は第6回でしたか。その参加者のコメントの中に結構ヒントがあったと私は理解しています。例えば、自分のルーツを探す機会の取り組み一企画にもありましたが、そういったことがここに来る動機にもなっていたりしますので、そういった機能的な母国、母県としての要求は多いと思います。それを念頭に海外との連携の中でぜひ集約していただければと思います。今、言った世界のウチナーネットワーク強化推進事業について、予算増の理由や新年度の事業計画、課題としては世界のウチナンチュの日を海外のネットワークにも普及するというのですが、新年度はどう強化していくのか伺います。

**○川上睦子交流推進課長** 世界のウチナーネットワーク強化推進事業につきましては、平成28年に開催された第6回世界のウチナンチュ大会において、毎年10月30日を世界のウチナンチュの日として制定したことを受けて、同記念日を世界中で沖縄の風土や伝統文化などに思いをはせる象徴的な日として定着させ、ウチナーネットワークの継承・発展をより効果的に進めることを目的として昨年度から実施しているところです。これまで毎年、世界各地で沖縄に関するさまざまな取り組みが行われており、県内でも市町村や海外とつながりのある国際交流団体などを中心にさまざまな事業が実施されております。

平成30年度は、世界で活躍するウチナンチュを招聘してのトークイベントや、ウチナーネットワークを活性化するためのホームページ運用などに加えて、平成31年度はウチナーネットワークを強化するためにどのような取り組みが必要なのかということで、次世代の若者たちに集まっていただき討論会を実施する次世代討論会の実施や、ウチナーネットワークを啓発するための指導者の養成講座のようなものの回数をふやして実施していこうと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** WUB沖縄など、いわゆる経済活動に取り組むような団体もネットワーク化されてきていますし、今後の沖縄の財産として育てていくかわりもぜひお願いしたいと思います。いずれにせよ世界のウチナンチュ大会は5年ごととなっていると思いますが、次回の世界のウチナンチュ大会について、1つは開催するという方向の確認と、それに向けてそろそろ準備する必要があると思いま

すが、どういう状況ですか。

**○川上睦子交流推進課長** 次回の第7回大会が開催されるのは、5年おきということなので2021年になると考えておりますが、これまでと同様に前年度の2020年度一再来年度から事務局を立ち上げて準備に入っていきたいと考えております。海外の県人会の方からも前回の反省や、よかった点などを含めて、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという意見はちらほらと聞こえてくるようになっておりますので、その点については事務局が立ち上がったときにきちんと継承して伝えていきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** ウチナージュニアスタディー事業について、これはとても重要な役割を担ってきたと思います。その実績や新年度の取り組み状況を伺います。

**○川上睦子交流推進課長** ウチナージュニアスタディー事業は、世界の沖縄県系子弟の子供たちを沖縄県に招待し、県内の中・高校生と生活をともにしながら沖縄の歴史や文化、自然等について学ぶプログラムとなっております。海外からの子弟については、ルーツである沖縄への理解を深め、県内の中・高校生については、国際的な視野を広げることで世界のウチナーネットワークを担う次世代を育成することを目的としております。平成13年度第3回世界のウチナンチュ大会からイベントとして実施され、平成30年度までに18回行われておまして、海外からの参加者は18の国と地域から360名、県内からは381名の生徒が事業に参加しております。来年度も同じような規模で海外から子弟を招き、県内の中・高校生と交流を深める事業を実施していきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** キューバの100周年がありまして、そこへ行ったときに空手もありましたし、踊りもエイサーもありました。エイサーを披露してくれたのは、ジュニアスタディーで学んで持ち帰って実際に根づいているということがあります。今言ったのは18カ国ということですが、海外に展開している沖縄の移民などはもっと多くの国にいると思います。ところが残念ながらそのジュニアスタディーにかかわれない経済的な部分や、それぞれの国に県人会が育っていないなど、いろいろな要素があろうかと思いますが、極力参加する国をふやすという点で努力をお願いしたいと思います。その点では、どう考えていますか。

**○川上睦子交流推進課長** キューバからも以前は参

加者がおりまして、今まで7名ほどの子弟がキューバから参加しておりますが、平成22年を最後にキューバからの参加者の推薦がない状況が続いております。当事業ではできるだけ多くの国々、また、これまで参加の少ない国々からもぜひ参加してもらいたいということで、キューバ県人会から推薦があればぜひ参加できるように県人会と連絡をとって進めたいと考えております。参加する場合には、現地からの往復旅費やこちらの食費、宿泊費、交通費を全て支給することになっておりますので、来ることが決まればぜひ進めていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 平成31年度当初予算（案）説明資料の事業番号188番、地域通訳案内士育成等事業について、予算がふえているということもありますし、事業自体の実績と、通訳士については目標を持っていると思いますが、その到達はどうなっているのか伺います。

○平敷達也観光政策課長 昨今の外国人観光客の増加に伴って、約3割が外国人観光客ということで、ますます地域通訳案内士の活躍の場が広がっていくと考えております。地域通訳案内士育成等事業でございますが、地域通訳案内士育成の実施に加えて、有資格者に対するスキルアップ研修を実施するほか、就業機会の確保支援として、旅行会社とのマッチング会を行うような事業でございます。研修実施箇所が沖縄本島と宮古地区、八重山地区の3カ所で、対象言語が中国語、韓国語及び英語の3言語で予定しているところでございます。平成31年2月末時点の登録者数は、合計で687名となっております。内訳は中国語が382名、韓国語が78名、英語が227名となっております。

○瀬長美佐雄委員 ガイドの稼働率を上げることであったり、それだけでは生活できないというのが実態なのかという点で、そういうネットワークというか、きちんと仕事が受けられて対応できてということについては、民間任せなのか。皆さんはどういう観点でつくろうと思っておりますか。

○平敷達也観光政策課長 先ほども申しましたように、就業機会をできるだけふやしたいということもありますし、旅行会社とのマッチング会を今後も積極的に行って、就業機会をふやしていくこととしてお思います。

○瀬長美佐雄委員 次に、195番の離島観光活性化促進事業について、予算増の理由や実績、新年度の新たな取り組みがあるのかどうか伺います。

○糸数勝観光振興課長 離島観光活性化促進事業は、

離島地域の観光振興を図るために航空会社と連携したプロモーションやメディア等を招聘しまして、雑誌や新聞等に離島観光の魅力を発信すると。もう一つは、チャーター便就航支援によりまして、離島航空路線の拡充を図るということで実施しております。また、宮古、八重山及び久米島については、各地域の観光協会と連携しまして、地元と一体となったプロモーション活動を実施しているということです。

今年度と次年度の予算増の要因ですが、1点目が、離島市町村から一我々は宮古、八重山、久米島については直接委託料を流しております。そこでみずからのプロモーションを行っていただいているということで、これについて予算額をふやしてくれという要望がございました。それを受ける形で、各観光協会、宮古、八重山、久米島については1000万円ずつ増額しております。2点目は、ことし3月に供用開始になります下地島空港に対して航空路線を就航してもらおうということで、予算を増額しております。

○瀬長美佐雄委員 次に196番、教育旅行推進強化事業も予算増ということで、リピーターをふやすという点でも大事な要素だろうと思うのですが、予算増の理由や実績、新年度の新たな展開があるのかどうか、お願いします。

○糸数勝観光振興課長 教育旅行推進強化事業は、沖縄観光の課題である平準化や、あるいは将来のリピーターになっていただくということで、国内修学旅行誘致を目的に実施しております。現在、行っているのが、沖縄で行っております沖縄県修学旅行推進協議会—これは関係者が集まって協議する場です。それと、本土で行っております修学旅行フェア、説明会の開催。それと、各学校に講師等を派遣する事前・事後学習支援。それと、沖縄に来たことのない旅行社、学校の先生方に沖縄を体験していただく修学旅行模擬体験の提供。それと、ここ1年で始めました海外教育旅行の誘致のプロモーション等を行っております。

予算増の要因ですが、沖縄の教育旅行、平和学習、観光学習については非常に評価されております。一方、キャリア教育のメニューが少ないという評価がございまして、これについて次年度、調査を入れまして、その可能性や体制の強化を図っていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 次に、組踊上演300周年記念事業の取り組みについて、節目だということですが、その内容と目的、今言う文化芸能の担い手育成という重要な要素もあるかと思いますが、その辺について

伺います。

**○新垣雅寛文化振興課長** 沖縄県では、ことし組踊が1719年に首里城で行われました冊封の宴上演から300周年を迎えることを記念いたしまして、組踊上演300周年記念事業を実施することとしております。平成31年度当初予算案として4870万円を計上しており、記念講演や記念展示、シンポジウム等のさまざまな記念事業を実施することとしております。県としましては、当該事業を契機に沖縄で暮らす人々が、組踊を初めとする沖縄文化に対する誇りを新たに、より一層沖縄文化に親しみ、支える環境づくりを目指していきたいと考えているところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 次に204番、しまくとうば普及継承事業について、これも1500万円ぐらいの増ということになっていますので、予算増の主な理由、新年度新たな事業があるのか、確認します。

**○新垣雅寛文化振興課長** しまくとうば普及継承事業について御説明いたします。沖縄文化の基礎でありますしまくとうばを次世代へ継承するため、しまくとうば普及推進計画に基づき県民運動を展開し、各地域におけるしまくとうばの普及継承を図ることとしております。

平成31年度の事業内容といたしましては、しまくとうばの県民大会の開催やしまくとうば読本の配布、民間団体への補助、県民意識調査、しまくとうば普及センターにおける人材養成講座の開催、講師派遣、出前講座の実施など、さまざまな事業に取り組むこととしております。平成31年度は平成30年度に比べまして約1500万円程度増加しておりますが、これはしまくとうば普及センターにおいて委託費を増加しているところでございまして、平成29年度にしまくとうば普及センターを設置いたしました、地域への講師派遣や、さまざまな取り組みなど、地域からのニーズが多くなってきたことから、しまくとうば普及センターの組織体制を強化するため人員を増員するということで、今回、前年度予算に比べて1500万円程度増加したという内容となっております。

**○瀬長美佐雄委員** しまくとうばの普及、言語も使わなければ絶滅するという状況の中で、よく言われるのはハワイに学べと。いわゆるハワイ語の復活が公用的にも使えるほどに進んできていると。ですから、沖縄もハワイの経験をどう学び生かすのかという点ではどういう取り組みをしているのか伺いたいと思います。

**○新垣雅寛文化振興課長** ハワイにおいては、ハワイ語の復興を推進するために1978年にハワイ語を英

語と並んで公用語に指定し、1980年代半ばから小学校の授業などにハワイ語で教えるなどの取り組みが進んでいると承知しております。ハワイにおいても、沖縄県同様島々ごとに言葉が異なることから、小学校の授業などにしまくとうばを取り入れることに当たっては統一した言語を制定していると承知しております。

県においては、しまくとうばの日に関する条例及びしまくとうば推進普及計画等における基本的な理念である各地のしまくとうばの普及を目指して、さまざまな展開を行っているところではございますが、しまくとうばを教育課程に導入することにつきましては、学校教育に関する内容であることから、文化観光スポーツ部としては判断する立場にはないと考えているところであり、文化観光スポーツ部としては児童生徒など若い世代に普及させることは重要であるという認識のもとに、しまくとうばの読本の活用や、しまくとうば普及センターにおける話者の派遣などを通じて、各学校でしまくとうばになれ親んでいただきたいと考えているところでございます。

また、しまくとうばを教育課程に取り入れることについては、管理機関であります市町村教育委員会が学校などの実態に鑑みて判断するものであると考えているところでありますが、学校における効果的な普及のあり方については、県教育庁とも意見交換を行っていきたくと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 学校教育に持ち込む前に、まだその以前の段階だろうという部分と、先ほど普及センターができて、その中で初歩のハイサイグスーヨー チューウガナビラと。今、挨拶程度の普及であって、これからもっとステップアップして、本当にウチナーグチで会話ができるという取り組みの、ある意味でステップアップするような仕組み、あるいはそれに対するサポート体制等々はしまくとうば普及センターで位置づけられてしかるべきかと思いますが、そこら辺はどのような位置づけで進めているのか伺います。

**○新垣雅寛文化振興課長** 効果的なしまくとうばの普及継承を展開していくためには、しまくとうばを話す、また、聞く機会の増大に努めるとともに、個々のレベルに応じた対応を行っていく必要があると考えていることから、しまくとうば普及センターにおいて開催しておりますしまくとうば講座においては、実施地域や対象者に配慮した講座を実施しているところです。

しかしながら、しまくとうば講座の講師となる話

者等については、ほとんどが70代以上となっていることから、次世代の話者育成が急務となっている状況にあります。そのため、しまくとうば普及センターにおいて、今年度、しまくとうば講師養成プログラム—初級編ですが、これを策定いたしまして、同プログラムに基づく講座を実施しているところがございます。このしまくとうば講師養成プログラムにつきましては、通常のしまくとうば講座のようにしまくとうばを話せるようになることだけではなく、しまくとうばにおける文法や語彙、発音を学んでいくほか、沖縄の芸能や歴史も学べるカリキュラム内容となっております。体系的にしまくとうばを学ぶことによって、講師となる資質を養っていくことを目的としてプログラムを策定しております。

今年度実施した同講座に対しては、募集人員40名のところ100名を超える応募者が殺到したため、募集を途中で締め切るなど、関心の高さがうかがえたところがございます。同講座を受講した者につきましては、最終認定をして試験を実施した結果、54名が合格する結果となりまして、合格した54名につきましては、平成31年度から実施する予定の中級講座を受講する予定としております。中級講座の認定試験合格者については、しまくとうば普及センターにおいて講師登録を行いまして、各地域で開催するしまくとうば講座の講師として派遣していく予定としていただいております。

ほかにも、しまくとうばを学ぶモチベーションの向上、学習意欲を喚起する目的で、今年度新たにしまくとうば検定を実施したところがございます。次年度以降は8級、7級まで実施することとしておりまして、しまくとうばを学ぶモチベーションの向上を図るとともに、引き続き個々のレベルに応じた普及継承に取り組んでいきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** どうもありがとうございます。お互いなるべくチャレンジできるように、窓口をPRしてください。

208番沖縄県空手振興事業について伺います。開館後、活用も順調だという状況と、新年度の中身について伺います。

**○山川哲男空手振興課長** お答えする前に、皆様にお配りしております主な事業概要の208ですが、その左端にソと書いてあります。これはソフト交付金事業という意味なのですが、アジア経済戦略構想とも絡みがありますので、ソの下にアということで訂正をさせていただきます。申しわけありません。

それでは、お答えさせていただきます。

沖縄空手会館の運営状況、道場施設等につきましては、稼働率は非常に好調に推移しております。これは12月末時点での比較になりますが、昨年度の実績といたしまして、道場施設全体として平均28.4%という状況だったのですが、平成30年度は46%ということで約1.5倍ぐらい、かなりいい稼働率となっております。次に、沖縄県空手振興事業の概要でございますが、沖縄県では空手は発祥の地沖縄として大切な伝統文化の一つであると考えております。その中で、その保存・継承・発展を図るため、既存事業といたしましては、各流派の特徴や歴史性を残すための流派研究事業を平成31年度も引き続き行います。首里、泊系を実施してまいります。また、新規事業といたしましては、昨年8月に開催した第1回沖縄空手国際大会が、高校生以上を対象とする大会であったことから、今後の裾野の拡大と次世代育成を担う観点から、中学生以下を対象とする第1回青少年国際大会の開催に向けて準備を進めていきたいと考えております。

また、沖縄空手振興ビジョンのロードマップを策定する中で、宮古の空手連盟と八重山の空手連盟からそれぞれ指導者を派遣していただきたいとか、もしくは、競技大会を行う上で審判の育成が必要という声もありましたので、宮古、八重山へ審判育成の監督、指導者を派遣するという事業を平成31年度に新たに立ち上げております。

**○瀬長美佐雄委員** 次に205番、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業について、この取り組みを伺います。

**○新垣雅寛文化振興課長** 沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業の概要ですが、本県では多様な豊かな文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るために、芸術文化関係団体を対象に、例えば、文化関係団体が活動するに当たって運営上の課題や、観客をどうふやしたらいいのかとか、文化芸術で地域の諸課題を解決するような目的に対して、県が一定の補助率で支援するという事業概要となっております。

**○瀬長美佐雄委員** 最後に207番、琉球王国文化遺産集積・再興事業について、取り組みを伺います。

**○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長**

この事業の目的ですが、先ほど嘉陽委員からもありました琉球王国時代の至高の技の世界を現代によみがえらせようということで、琉球王国文化のブランドとして県内外に発信することを目的としております。

具体的には模造品をつくります。例えば、キコエオオキミのかんざしであったり、琉球王府時代につくった紅型など、8分野についての模造復元がこの事業のポイントとなっております。模造復元は当時の素材で、当時つくった技で現代によみがえらせようと。それと反対の言葉でレプリカというものがありますが、レプリカというのは見た目には本物らしく見えるのですが、プラスチックなどでできています。ですから、今回、模造作品というのは、物すごく技と研究が必要な事業となっております。

その成果ですが、一括交付金を利用しまして、平成27年度から平成33年度までの事業となっております。平成28年度から策定しまして、平成30年度まで36件、平成31年度が24件で、合計60件を制作完成の見込みです。最終的には65件となっております。そして、お披露目は来年の2月に沖縄県立博物館・美術館で、県民、それから観光客の皆さん、海外の皆様にお披露目する予定となっております。これもまさに先ほどの琉球王国時代のすばらしい琉球王国の誇る宝として、沖縄県の観光などにアピールできたらと思っています。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 先ほどのしまくとぅばの件で質疑させていただきます。しまくとぅば普及継承事業は、これまで事業開始年度から今日に至るまでの累計予算額を教えてくださいませんか。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとぅば普及継承事業に係る予算総額ですが、平成22年度からしまくとぅば普及の取り組みを実施いたしまして、平成31年度予算9990万円を含めますとトータルで5億454万円となっております。

○金城勉委員 5億円というかなり巨額な予算ですね。皆さんの感触で、その効果はどうか。

○新垣雅寛文化振興課長 これまでのしまくとぅば普及継承の取り組みによって、しまくとぅば県民大会やしまくとぅば読本の配布、民間団体等の活動に対する支援などを実施してきたほか、民間団体等においてもしまくとぅば普及の独自の取り組みが進んでおりまして、一定程度県民の機運醸成が図られたものと考えております。

また、平成29年9月に設置いたしましたしまくとぅば普及センターにおいて実施した講座に、昨年度は延べ3086名が受講したほか、今年度からは新たに講師養成プログラム及びしまくとぅば検定を実施しているところであり、普及継承のための人材養成も着実に進んでいると考えているところでございます。

○金城勉委員 新垣課長、方言チャーナトゥイ、チカトービンナ。

○新垣雅寛文化振興課長 文化振興課では毎日終礼を行っておりますが、そのときに皆さんしまくとぅばで挨拶するようにしております。文化観光スポーツ部の中でも、部内会議においてしまくとぅばに関する黄金言葉（くがにことば）などの情報共有などの取り組みを行っているところでございます。

○金城勉委員 エーサチアタイヤ ターガンナイビークトゥヤ。普段からの話や、ムル方言サーニー。標準語を禁止シミヤーニヤ。例えば、1週間のうち1日は、ムル方言シャーハナシーサーチ。このあたり徹底サーヤネー ウレ メーニ進まんドゥーサイ。

5億円も予算をかけてきて、県民大会やいろいろなイベント、あるいは講習会など、さまざまなことをしているのはわかるのですが、肌感覚で県民の間に普及活動が効果を出してきたという感触は私はないのです。むしろ年々方言を使える方々が旅立って、年々方言を使う環境が少なくなっていると感じるのです。皆さんはイベントを消化するだけで満足していませんか。

○新垣雅寛文化振興課長 県民大会等の実施のほか、先ほど申しましたしまくとぅば普及センターを設置して、より地域と密着したしまくとぅば普及の取り組みに努めているというところでございまして、実際に地域からのニーズに応じてしまくとぅばをきちんと教えられる講師が課題となっているところから、今、そういった講師養成プログラムや検定試験等によってしまくとぅばに対する関心を高めたり、そういった普及がより効果的に取り組めるような取り組みは実施しているところでございます。

○金城勉委員 その辺のやり方については、もっと根本的にチェック、検証し直したほうがいいと思います。そういうイベント型の事業をしていけば普及事業をしているような錯覚に陥っているのではないかと思います。もっと実践的に、具体的に方言が交わされていって、アマンジン、ウマンジン方言チカリーサーと。話ナイーサーというような環境づくりを県全体的にやっけていかないと、その箱物の中でイベントを幾つも重ねていっても、生活の中には浸透していかないです。その辺のところは、ぜひ工夫を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、私は前にこの場で聞いたことがあるのですが、先ほども出たようにハワイを参考にしているかどうかという話の中で、ハワイの場合には方言の種



類が非常に限られていて、取り組みやすかったという答弁だったのですが、きょうの話はハワイも各島々ごとにいろいろな方言があって、それを取りまとめて公用語にまで昇華していったという答弁だったのです。前の答弁と少し違うようですが、沖縄も各島々にいろいろな方言があるので、そういうものは生かしながらも、私が提案したのは、沖縄においても方言の標準語を決めて、その標準語を普及させることによって、島々の方言はいろいろな個性があつていいのです。ただ、沖縄の伝統文化を支えるものを象徴的なものとしてつくる方法はどうかという提案をしたことがあるのですが、いかがですか。

**○嘉手苧孝夫文化観光スポーツ部長** 委員のおっしゃるように、ハワイは島々の方言を生かしながらハワイ語という共通語に昇華させて、それを学校教育でも実施をしていると理解しています。

沖縄も島々、地域ごとに多様な方言はあるのですが、委員の御提案のように、標準語に昇華した形で別途つくるべきではないかという議論があるのも承知しておりますが、これに関しましては多様な意見がございますので、そこはもう少し専門家の方々も交えながら議論を深めて考えたいと思っております。

**○金城勉委員** ぜひ効果が出るような取り組みをお願いします。

沖縄観光コンベンションビューローとの関係について伺いたいのですが、次年度の沖縄観光コンベンションビューローへの委託料は幾らですか。

**○平敷達也観光政策課長** 平成31年度の沖縄観光コンベンションビューローへの委託契約額についてですが、今はまだ予算が成立していないというところがございますので、正確にという形ではないのですが、約23億6000万円を予定しているところでございます。

**○金城勉委員** この予算の査定の仕組みはどうなっていますか。

**○平敷達也観光政策課長** 予算を作成する場合、まず積算でございますが、県に関しては平成30年10月に示された県の平成31年度予算編成方針—これは総務部から出てきます。それと、財政課が毎年度示しています予算見積基準表がございます。これをもとに担当が積算して計上しているところでございます。

**○金城勉委員** 沖縄観光コンベンションビューローの意見というか、沖縄観光コンベンションビューローの方針はどのように反映されるのですか。

**○平敷達也観光政策課長** 当然、予算が編成された

後は、沖縄観光コンベンションビューローと調整して随意契約になったり、いろいろありますが、そういった範囲の中でこれはあくまでも基準ということで、これにプラスアルファとか、微妙にバッファはあるはずなのです。それを含めながら調整して、決定していくと思います。

**○金城勉委員** 例えば、皆さんが予算を決めて、沖縄観光コンベンションビューローは沖縄観光コンベンションビューローで年間計画を持っているはずなのです。いろいろな事業をやりたい、ああしたい、こうしたいと。この辺のすり合わせはどのようにしていますか。

**○糸数勝観光振興課長** 観光振興課はかなり委託業務を行っておりますが、当然、県の政策的な方向性は我々が決めております。その中で事業として落とす場合は、こういったことで皆さんに委託しますという条件を示しながら、彼らも具体的な事務作業もありますので、そこを照らし合わせながら双方で決めていくという形をとっております。

**○金城勉委員** 私が気になるのは、沖縄観光コンベンションビューローは現場の専門家集団で、一貫して仕事にかかわっている。皆さんは当然のように三、四年ごとにローテーションで人事もかわる。やはり専門性が違うと思うのです。そういう中で、皆さんが予算を決め、事業を決め、それを委託するという方法と、沖縄観光コンベンションビューローは沖縄観光コンベンションビューローで沖縄観光のために専門的な立場から事業計画を立てたいという思いがあるはずなのです。この辺のそごはないですか。

**○糸数勝観光振興課長** 正直、そういうところはあります。ただ、我々も3年間いますが、基本的に日ごろから観光の方向性や流れなどを勉強等しておりますので、現場の問題は詳しいところではなかなかわからないところはありますが、観光の政策で観光庁などが進めている部分については我々がしっかり認識しておりますので、そこは大丈夫だと思っております。

**○金城勉委員** 少し漏れ聞こえる情報の範囲内で、そんなに確固として根拠のある話ではないのですが、要するに、そういう事業方針も予算も県が決めて、それを委託して沖縄観光コンベンションビューローが受けて、沖縄観光コンベンションビューローがやりたい事業が、このように柔軟に対応したいが、それができないと。県からはこの予算はこのようにしなさいと。いや、この分野は要らない、この分野に予算が欲しいと。こういういろいろな意見があるや

に聞きます。ですから、この辺は皆さんが決めた予算、決めた事業をただ委託するだけというよりも、彼らは彼らの専門的な立場があるので、そういうものも生かすような事業のあり方、予算の執行の仕方一極端な話、ここに組んだ予算は不用額にするなどというような話までであると聞いたりもするので、この辺はもっと柔軟に効果がある事業の進め方、予算の組み方、あるいはお互いの意思疎通の密なやりとりが求められるのではないかとと思うのですが、いかがですか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** おっしゃるとおり、沖縄観光コンベンションビューローとは車の両輪でやっていかなければならない部分がございますし、彼らはその上で専門性プラス現場の肌感覚も持っておりますので、予算が決めた後だけではなく、決定する前に彼らの持っている知識・経験を我々もきちんと捉え、柔軟にコミュニケーションをとりながら、日ごろのコミュニケーションも大事ですが、適宜、会議もしていますので、その中で委員のおっしゃるような懸念がないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

**○金城勉委員** このことは非常に重要なポイントだと思っております。文字どおり、車の両輪のごとくに沖縄観光の発展に資するような関係性であってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時20分再開

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 私は、資料3の平成31年度当初予算(案)概要(部局別)の中から質疑したいと思います。

まず施策体系図の観光の20ページの中から教育旅行推進強化事業一午前中も議論がありましたけれども、きょうは修学旅行の件を中心にして、時間があればMICEも少し議論できればと思っておりますので、よろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

まず、去年の3月に国内修学旅行の誘致戦略というのが出ましたけれども、修学旅行の目標、平成33年で45万2000人に対して、直近の数字の推移はどうなっていますか。

**○糸数勝観光振興課長** 平成28年が2514校、44万2113人の誘致をしております。平成29年が2475校、43万2134人となっております。

**○大城憲幸委員** 平成30年はまだ出ていませんか。

**○糸数勝観光振興課長** まだです。

**○大城憲幸委員** この戦略の中でも、沖縄の修学旅行をめぐる環境はなかなか厳しい状況がありますよというのを指摘しているのではないですか。

少し簡単に周りの状況を説明願えますか。

**○糸数勝観光振興課長** まず1点目は、少子高齢化で学校数も減少している状況がございます。それと、航空機の小型化が進んでおまして、一度で同じ学年を運べないといった問題も出ております。また、一般沖縄観光が非常に好調で、その中でなかなか座席がとれないといったことから、運賃も下がらないという問題点があります。あと、前からの課題でありますけど、各都道府県により修学旅行の費用の低減があります。そういったことで、非常に厳しい状況があるかと認識しております。

**○大城憲幸委員** それを踏まえて、二、三課題について議論したいのですが、1点目は、そういう修学旅行を積極的にやっていた観光ガイドの中心であった、若いグループのがちゆんの問題を前回議論しました。その後の皆さんの対応と、がちゆんの動きについてお願いします。

**○糸数勝観光振興課長** がちゆんの問題については、経済労働委員会でも状況を御説明しましたが、その後変化がございますので御説明します。

振り返りますと、大学生を中心に、生徒に平和学習プログラムを提供しているがちゆんが、長期間、長時間労働によりスタッフが心身に異常を来しているということで、昨年11月2日付で業務が停止になっていると。その後、ことし2月15日になって、がちゆんの弁護士から、当初事業を他に引き継ぐ話があって交渉を進めたのですが、それがうまくいかなかったことから、事業をみずからまた継続して実施するという報告がございました。

これについては、我々は停止した段階で、各平和プログラム提供者に協力をいただいて、困っている学校に代替プログラムを提供してもらったという経緯もあって、やはりここは迷惑をかけた事業者にちゃんとした説明が必要だろうということで、去る2月28日に説明会を設けました。ただ、これが直前の3日前だったこともあって県内事業者1名だけの参加となりました。

そういったことから、改めて来る3月26日にもう一度、これは十分な時間をとって通知しておりますので、改めて迷惑をかけた事業者にがちゆんから直接説明してもらおうという状況があります。

○大城憲幸委員 言ったように、この2月28日の説明会は少しやり方がお粗末だったなと思っています。そういう話でありました。

その辺の説明責任は改めてやるということですから、頑張ってくださいたいのですが、がちゆんの業務再開については、皆さんはどう考えているのですか。大丈夫なのですか。

○糸数勝観光振興課長 再開に当たって、同時にあった通知には、見直しというのが提示されております。

まず1点目が、現スタッフの一部が残って、スタッフは何名かふやしますと。2点目に、さまざまな公共団体にもメニューを提供していたのですが、それはやめて学校のみ、それも学校ごとのカスタマイズはせず固定のメニューで提供して省力化を図るということです。次に、受け入れ校数、人数も制限しますと。

修学旅行のプログラム自体はことしの6月より再開したいとのことで受け取っておりますけど、我々としてはまだ十分な説明責任を果たしてないと考えていますので、その辺を来る説明会の中で、県からも細かいいろんな説明を聞いて、それからちょっと考えていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 大丈夫ですかと言われたら、大丈夫ですと言ってほしかったのです。これは民間がやることというのはわかりますよ。ただ、我々は沖縄県の修学旅行に携わる者として県外の皆さんに一度迷惑をかけたわけです。そしてそれを対応してくれという話の中でこれまで対応してきた。そしてまた、この若いメンバーが、いろいろ問題はあるかもしれないけれども、もう一回やってみたいという話になった。そういう中で、今回は前回の反省も踏まえて、がちゆんの方針はいろいろ聞いていますけれども、それは別にしても、沖縄コンベンションビューローも我々も含めて、二度と前回のようなことは起こさないように全面的にバックアップしてやっていきますと、そういう覚悟が必要なのではないかなと思うのです。

それも含めて、先ほど言った国内修学旅行誘致戦略の中でも、私は今回はそこが目玉になっていると思っていますのです。いわゆる新しい修学旅行を前面に出していくことを提言でうたっているわけですよ。その辺の考え方を簡単に説明してもらえますか。

○糸数勝観光振興課長 確かにがちゆんのプログラムは非常に人気で、これが目的でこちらに来たという事例も聞いています。県内事業者においては沖縄のイメージダウンになったという意見もありました

が、ただこれがなくなることによる影響、ほかに行ってしまわないかという懸念もあるようなので、そこは我々も見放すということではなく一ただ、そういった迷惑をかけた事業者もありますので、そこは県としてはしっかり彼らの状況を見ながら、ちゃんと再生できるのだと、そして二度とこういうことが起こらないということを確認しながら、しっかり対応していきたいと思っております。

○大城憲幸委員 これは、200ページにわたる提言書というか、調査も含めたものに目を通させてもらいましたけれども、最後のほうで締めくくっているのは、過去から学ぶ修学旅行、現在を体感する修学旅行、そして今回未来を考える修学旅行ということで、大学生とのワークショップとかそういう体験型のもの、あるいは平和学習、これまでの強みだったものをもっと磨いて、そしてこれまで弱かった体験内容などを新たに充実させていくことが今回のものになっているし、そして修学旅行の先進地イメージの向上とブランドの確立を強くうたっているわけですから、そこはやはり民間企業がやるべきこと、そして沖縄コンベンションビューローさん、沖縄県がフォローすべきこと、そこはやはりやらないと、こういうブランド確立にもなりませんので、そこは強化していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一つは、先ほどもあったように、沖縄の場合どうしても航空運賃—エアーが高いとかいろいろ言われる中で、前から旅費、特に公立学校の旅費のお願いは皆さんもしていたと思っておりますけれども、新年度から東京都の旅費が上がるという話がありました。その辺の経過と、それに対して県としてどう考えているのか、お願いします。

○糸数勝観光振興課長 東京都のほうでは都立高校が来る4月1日から、修学旅行の従来の上限額7万6000円から8万6000円に引き上げていただけることがわかっております。現在186校の都立高校があるのですが、そのうち92校が沖縄に既にいらしております。今回さらにそういった枠が広がりましたので、さらなる期待が持てるものだと。またそれをチャンスにして、我々は次年度、東京からの誘致を強化していこうと考えております。

○大城憲幸委員 もう10年も前から上げてくれという要望は、いろんな業界もしていたと思うのですよね。そういう中でやっと念願がかなった部分はありますし、1万円上がることによって、プログラムもまたさまざまな、ちょっと変わった充実させたプロ

グラムも提案できると思いますので、4月から上がることが決まっているわけですから、もっともつとこちらから積極的に動いて提案していてもいいのではないかと思いますのでお願いします。

もう一点は、私もこれはまだ勉強不足なのですが、関係者の声として、旅費が上がったのはいいのだけれども、今は24時間の4日、3泊4日で96時間の制約があるらしくて、東京あるいは関東近郊でも、羽田空港に行くのにも田舎のほうから行くと朝の3時、4時から出ないといけないとか、そういうものがある。その制約を12時間でも延ばしてもらえれば、もっと充実した満足度の上がる旅行になるのではないかという声を聞かせてもらったのですが、その辺についての皆さんの認識と対応についてお願いします。

**○糸数勝観観光振興課長** 委員おっしゃるように、東京都においては国内修学旅行は96時間以内、これは3泊4日になります。確かに、さまざまな沖縄での体験をしていただきたいという点からは、もう少し延ばしていただければと思いますが、ただ現実的には、今我々がいろいろ聞いているところによりますと、学校の日程等もあって、なかなかその辺まで延ばすのは難しいのではないかという話も聞いております。この辺は状況を見ながら、学校側がそれを望んでいるなら、我々もそういった動きで働きかけていくことも大事だと思います。これから調査等を含めて検討していきたいと思っております。

**○大城憲幸委員** その辺は、毎年東京、関西に出向いて意見交換をしていると思います。旅費を上げることについても、これまでさまざまな議論が二転三転したという話も聞いています。それも含め、せっかく向こうまで行ってやっているわけですから、それがもう少し、こういう一つ一つの政策で身になるよう頑張っていただきたいと思います。

あと1点、今度は特に観光振興財源の確保の検討事業がありますよね。そういう中で、私個人的としては、教育旅行については、宿泊税や観光税から外すべきだと考えているのですが、その辺の情報がまだ不足して聞こえてないのですが、皆さんとしてはどう考えているのか、その検討会議の中で議論はどういう状況になっているのか、その辺をお願いします。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 今、議論をされております観光目的税の課税項目につきましては、宿泊税ということではあるのですが、委員会で議論されているのは、修学旅行、教育旅行に関しましては対象外にしようという方向で、今議論をされてい

るところでございます。

**○大城憲幸委員** それでぜひ進めていただきたいと。多分県外でもそれを外すような事例が多いと聞いていますので、ぜひその辺は沖縄観光の入り口としての役割もありますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

では、MICEをお願いします。今の表の1-3新規需要の確保関連でいいと思いますけれども、大型MICE受入環境整備事業。これも議論はさまざまありますけれども、ことしは2900万円ですか。具体的にこの予算を使って、どこでどういう活動をするのか、内部で議論をする部分、そして外部に委託して調査する部分があると思いますが、この内訳はどうなっているか、今説明できますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** おっしゃるように2900万円程度を予定しておりまして、基本的には内部の事務方でいろんな調査をする部分と、あるいは一定程度は外部のそういった専門家に任せる委託の部分も一応考えております。

調査内容につきましては、財源をどう確保するかということが大変大事なところでございます。昨今入城観光客の数もふえ、ホテルを中心に外部からの投資がふえています。平成24年度当初に我々が考えた大型MICEよりは、そういった対外的な部分の関心や投資意欲はかなり高まってきていますので、そういったことをきっちり調査をしていきたいと思っております。

**○大城憲幸委員** 先ほど午前の議論の中でも横浜の施設の話もありましたけれども、自分のイメージとしては一当然一括交付金以外の公費補助金も諦めてはいないというのは、議論もこれまでありましたけれども、民間の力をかりるということは、民設民営という部分も見据えながらということで理解してるんですけども、県内では民設民営での成功事例はこういうところがあるのですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 県内で限らないことでは県外では、例えばパシフィコ横浜、そういうところは民間の活力を使いながらうまくやっていると。そこは大型MICE施設だけではなくて、周囲のホテルと一体となった形で投資を呼び込んだということがございますので、そういう意味では我々も柔軟に県外、海外の事例も参考にしながらいろんな可能性を探っていきたくと思っています。

**○大城憲幸委員** 相手があることですからいつまでというのはわかりませんが、めどとしては、お互いが平成31年度で方向性を出すという認識でい

いですか。その辺はどうですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 調査は1年を予定しておりますので、この1年間でいろんな可能性について投資家の方々、事業者と話し合いをしながら、どういった形のものが一日も早く、そして我々が持ち出しも少なくできるかという選択肢を新年度内で出したいと思っていますところ。

**○大城憲幸委員** まとめますけれども、私が言いたいのは2点、午前の大城委員からも話がありましたけれども、もう地元自治体も含めて下水道の整備計画も変更したとか、交通需要の調査もしました、あるいは港湾計画もいろいろこれに向けて変更してきました、そして土地も確保しているわけですから、私は、与那原町や西原町、その地域のことを考えても一日も早く進めないといけないと思っています。

それプラス、今沖縄はこれだけ元気なわけですから、民間が沖縄に投資してくれるという声は、年々非常にふえてきていますので、今がチャンスだと思います。それを後ろにずらすことによって、そのチャンスがどんどんしぼんでいくのではないかと心配していますので、慎重にかつ早目にやらないといけないと思っています。

ただポイントは、基本的にはコンサル、そういう調査会社などの力もかからないといけないと思いますが、どういうところにこういう調査を検討してもらうのかは大事になってくると思いますので、その辺はそういうノウハウを持ったところを選定しながら、スピーディーに進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう一点、関連すると持続可能な観光リゾート地の形成になるかと思えますけれども、これまでも例えばモニター制度みたいなものは使ってきているのかと思えますけれども、今まで沖縄に来てくれている観光客の声というのは、どのように観光政策に反映させてきたか、簡潔に主なものだけ教えてもらえますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** リピーターのお話だと思いますけれども、来られた方の満足度調査というのはしっかりしているところですが、リピーターがなぜリピートして沖縄に来たかということに関しては、それはまだ詳細に把握してないところですが、これは大事な視点だと思っています。

持続的に沖縄観光を発展させていくためには、観光客の数を下支えする一定の数の方々がとても大事でございます。9・11テロのときも、しっかり沖縄の観光を支えてくれたのは、そういったリピーター、

沖縄のことをよく知っていらっしゃる方ですので、そういった方々が一体どこに基本的には自然が好きだという、例えばダイビングが好きだという方も漏れ聞こえはしますが、それをしっかり、何を目的に来て、彼らが沖縄にどういった魅力を感じている、どういった課題あるいは問題意識を持っているかということ、どこかの時点できちんと調査をしなければいけない、それをきちんと施策に十分反映させていきたいとは思っているところでございます。ただ、今のところは、そこまでまだ十分できていないのが現状でございます。

**○大城憲幸委員** そのとおりで、モニターツアーのようなものは、旅費を補助するから来てください、新しい商品を開発するためのというのはこれまでであったと思うのですが、これまで何回も沖縄が好きで来てくれているという純粋なファンの皆さんにモニターになってもらって、こちらでちょっとどこへ行ってくれないかとかということをして、いいことだけではなくて、悪いところもその人たちに意見をもらおう。そういう仕組みは余りお金もかからないし、そして本当に沖縄を好きでいてくれる皆さんですから、前向きな意見も厳しい意見も出てくると思いますので、そういう仕組みはつくったほうがいいと思うし、それこそ持続可能な観光リゾート形成には重要なことではないかと思っていますので、ぜひその辺の仕組みをつくってくればありがたいと思います。よろしく願いして終わります。

**○瑞慶覧功委員長** 大浜一郎委員。

**○大浜一郎委員** 個別に御質疑する前に、総括したごっこりした御質疑をさせていただきます。

八重山や宮古は中核離島と言えと思いますが、先島地域には国際線の対応を含めて空港が6つあります。また、国際クルーズ船が寄港できるバースを有している。そして八重山地域で140万人、宮古島で100万人の観光客が来ている。県の観光政策の中で、この先島地域の位置づけは、今後物すごく重要になってくると。これは一般質問でも申し上げましたが、やはり中核離島に人を入れることで、もっと小さな離島への波及効果が大きいと思っています。ですので、今後政策の中で、この離島地域をどうしていくか、特に中核の離島の観光をどう太くしていくかという前向きな、イメージでもいいですからいただけませんか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 宮古、八重山中核離島は大変大事でございます。入域観光客数をもっともっとふやす、そして滞在日数をふやすため

にも、沖縄本島だけでは限りがあると思います。そういった意味では、宮古と八重山という離島にも十分足を運んでいただくと。そして、それぞれ沖縄本島以上に自然が満喫できる場所が一つの大きな魅力ではないかと思っておりますので、滞在日数を延ばす、消費額を伸ばす。さらには、ヨーロッパを中心とした方々、新しい富裕層を含めた方々を呼び込むためにも、中核離島は大事だし、そして周遊型観光という意味からしますと、そういう中核離島を含めまして、その周辺の15離島と言われている小規模な離島も含めてではございますけれども、そういった形で波及効果をどんどん広げていくことは、沖縄観光をさらに伸ばしていくためにも大変大事な視点ではないかと思っております。

**○大浜一郎委員** ぜひそのようなことをイメージして、政策にどんどん反映していただきたいと思っております。

それでは、議会資料に沿っていきます。187番、有識者会議—万国津梁会議費ですけど、この出口はどういうふうに見えますか。この出口戦略は何ですか。

**○川上睦子交流推進課長** 万国津梁会議(仮称)は、平和、経済、文化、教育等の分野について複数の会議を設け、知事が示す具体的なテーマ等について高い見識を有する県内外の方々に議論していただき、提言を行ってもらう会議としたいと考えております。

現在、各会議の具体的なテーマ等について最終的な検討を行っているところですが、この会議の議論をさらなる政策の推進につなげていく、沖縄が抱えるさまざまな多くの課題について各委員に大所高所から提言を出していただき、その提言を政策に生かしていくことで、沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像の実現を促進し、新時代沖縄の構築を図ってまいりたいと考えております。

必要があれば、来年度の予算化につなげることもあるかと思っております。

**○大浜一郎委員** このような会議を文化観光スポーツ部が担当するというのもちょっとどうかなと思ったりもするのですが、どうですか。

**○川上睦子交流推進課長** 万国津梁会議(仮称)ですけども、知事公約を踏まえて設置することになりました。知事公約では、県に万国津梁会議(仮称)を新設し、アジアを初め世界各国との経済交流、文化交流、教育・人材交流などを促進しますとなっております。こうしたことを踏まえ、万国津梁会議は、まずは国際交流の観点からスタートすべきということになって、文化観光スポーツ部が所管することに

なったものであります。

**○大浜一郎委員** まだ出口戦略としては非常に曖昧ということですね。

190番外国人観光客受入体制強化事業に行きます。これまでの成果と課題、八重山地区に関してもよろしく申し上げます。

**○糸数勝観観光振興課長** 外国人観光客受入体制強化事業は、外国人観光客の利便性の向上を図りまして、それに伴い満足度の向上を図っていくために実施しております。

具体的に言いますと、例えば多言語で観光案内や通訳のサービスを行いますBe.Okinawa多言語コンタクトセンターの運営、ウェルカムんちゅになろう運動—これは温かくもてなそうということですが、その受け入れ啓発、そしてフリーWi-Fiの環境整備、Be.Okinawa Free Wi-Fiを今つくっております。無料で使えます。

今年度4月1日から本格的に始めました医療に係る通訳サポート、Be.Okinawaインバウンド医療通訳コールセンターなど、このような受け入れ環境の整備を行っております。

**○大浜一郎委員** 離島地域に対してはどうですか。

**○糸数勝観観光振興課長** これは、ほぼ全県的な取り組みではありますが、特にウェルカムんちゅ運動については離島での認知度がまだまだ低いということで、次年度本格的に一例えば地元でよく見られている有線放送であったり、あるいはラジオ等を使って、ウェルカムんちゅ運動については特に離島について積極的にやっていきたいと今考えております。

**○大浜一郎委員** ぜひ、よろしく申し上げます。

あと192番クルーズ船プロモーション事業ですが、具体的な取り組みをもう一度確認させてください。成果も含めて。

**○糸数勝観観光振興課長** クルーズ船プロモーション事業は、我々が目標としております海外クルーズ船客、これは200万人という目標を設定しておりますが、その達成に向けて、クルーズ船の寄港地としての認知度の向上を図りまして、国内外からのクルーズ船の寄港を促進するという事業の内容となっております。具体的に言いますと、誘致活動としましては、船社へのセールス訪問、現在那覇港へ集中していることも踏まえまして、宮古、八重山地域への、石垣港、平良港への寄港を促進しております。また、クルーズ船の寄港地を決定しますキーパーソンというのが各船社にはおりますが、その方々に宮古、八重山地域の魅力を知っていただくということで、ファ

ムツアーのようなものを行っております。あと、昨年11月に沖縄県で初開催しましたクルーズカンファレンス、この中でも石垣港、平良港については概要説明をしまして、また周辺観光地の紹介等も実施しております。

**○大浜一郎委員** 193番沖縄観光国際化ビッグバン事業ですけれども、これは国際線の増便というか、そういったのは今後、石垣、宮古は大事だと思っています。特に冬場が、やはり集客率がちょっと悪いというところの取り組みを聞かせてください。

**○糸数勝観観光振興課長** 沖縄観光国際化ビッグバン事業は、海外からの就航路線をふやすという事業の一つあります。その中で、石垣については、これまでも香港エクスプレスが夏場については週5便、冬場は2便というのがありました。今度、下地島空港が3月から供用開始になりますけど、そこには香港エクスプレスが同じく飛ばす予定となっております。

そういったことから、今那覇空港では時間帯が非常に厳しくなっておりますので、とりあえず第2滑走路ができるまでは離島にどんどん送って行って、本島プラス離島を周遊させるようなルートを構築していきたいということで、また冬場についてはそれなりの魅力を訴求していかないと、夏場の路線をそのまま維持するのは難しいと航空会社からも言われていますので、例えば石垣でいいますと星空ツアーのようなものとか、新たな魅力をこれから開発して、冬場も楽しめるということを航空会社等、あるいはその地域の方々に訴えていきたいと思っております。

**○大浜一郎委員** 石垣の場合は、FIT—海外個人旅行の開拓ができてないのです。台湾とかいろんなところで。下地島空港はまだCIQがないです。この辺のところもありますよね。だから、台湾の事務所を閉めたというのは、僕は時期尚早だと思っていたのです。FITの掘り起こしがまだ全然されてないですよ。その辺のところの取り組みをちょっとお聞かせいただけますか。

**○糸数勝観観光振興課長** おっしゃるとおりだと思います。我々からすると、宮古、八重山というのは沖縄の一つということで十分認知度は高いのかなと思ったら、実はまだまだ海外においては知られてないというのが現実ありますので、重点市場については、沖縄というよりは特に離島に特化する形で、旅行博とか、あるいはWebでの発信も強化し、次は石垣、次は宮古という流れができるような形で、今後集中的に取り組んでいきます。

**○大浜一郎委員** 195番です。これは委託費で少し増

額されているとお聞きしましたが、この委託されたところの効果は、県ではきちっと報告書として把握されていますか。

**○糸数勝観観光振興課長** これについては、もう明らかな数字が、やはり離島の観光客が非常に伸びていると言えると思います。

また、昨年石垣はトリップアドバイザーで全国一と、最も動きがあったという評価も出ておりますので、これからどんどん認知度が上がれば、その魅力も伝わってどんどん運べると。

また、ダイビングもフランスを中心にかなり我々も積極的に強化しております、このあたりも沖縄の強みですので、これからふえていくと思います。数字がそのまま出ていると思います。

**○大浜一郎委員** 198番です。離島地域における取り組みを教えていただきたいのと、なかなかBe. Okinawaが離島ではつながりにくい。アクセスポイントが少ないのか、その辺のところはどうなのでしょう。

**○糸数勝観観光振興課長** Be. Okinawa Free Wi-Fiの事業のモデルが、行政—県が機器を整備して運営費を持ってというスタイルではないのです。当然それをやると膨大な費用がかかりますし、我々としても財政的にもたないということで、新たな手法として、民間に入れていただいて、そこに我々が広報していくと。そして、そこにWi-Fiがあることによってお客さんが来てくれる。外国人観光客としてはやはり必要ですので、つながるとなると、そこにお客さんが来るのでそれを売りにして、指定事業者3社ありますけど、そこが営業をかけていくというビジネスモデルにしております。

離島もどんどん外国人観光客がふえていますので、そこはこれからどんどん普及してエリア拡大につながると我々は期待しております。

**○大浜一郎委員** もうフリーWi-Fiは当たり前なので、少し力を入れましょうよ。

キャッシュレス化も、実は購買単価を上げるのには一番効果的でありますし、それと一つ疑問なのですが、どうして県議会の中でBe. Okinawaが入らないのですか。

**○糸数勝観観光振興課長** これは、やはりそこにお金を出していただいて、例えばauとか、ソフトバンクとか、そういった指定事業者が営業でお金をもらってやりますので、そこは今その財政状況もあるのかなと思いますけど、そういうことだと思っています。

**○大浜一郎委員** では、入らないのですね。

○**糸数勝観観光振興課長** そこは、また情報管理でやっている部分がありますので、私では今は把握しておりません。

○**大浜一郎委員** 199番沖縄観光コンテンツ開発支援事業です。これは減額の予算になっておりますが、成果とどうして減額になったのかというのと、今までの成果と課題についてお聞かせください。

○**糸数勝観観光振興課長** 沖縄観光コンテンツ開発支援事業は、沖縄の特色ある観光資源を活用して観光客1人当たりの消費額を伸ばしていくことを目的に、新たな観光コンテンツの開発を行うと。それを民間事業者が企画して、それに対して補助を出しているという事業であります。成果については、閑散期等においてのイベント、あるいは観光メニューの提供を行うことによって、入域観光客の平準化であったり、あるいは体験型でするので観光消費につながっていくというものがあると思います。

課題については、これはずっと行政が支援していくことはできませんので、自走化ということが一番大事です。自走化率を高めていくために、我々としては、支援期間中に集客方法であったり、あるいは営業利益を生むような事業体制を確立するということから、今年度から外部アドバイザー―専門家の方を自走化支援チームとして設置して、事業のブラッシュアップを図っているということでもあります。

○**大浜一郎委員** 何か具体的にいいのですが、付加価値の高い商品は具体的に挙げるとしたらどういったものがありましたか。

○**糸数勝観観光振興課長** 例えば成功している事例でいいますと、おきなわワールドのガンガラーの谷というのがあって、そこでMICEのイベントを洞窟の中でやるという事例であったり、あるいは古宇利島のオーシャンタワーの上でも、MICEメニューということで我々が支援した中で、自走化が期待できるものが出てきております。

○**大浜一郎委員** 204番しまくとぅば普及継承事業にいきます。しまくとぅばの件ですけど、普及センターがあるそうですが、私もちょっと認識不足でしたが、これは島々の方言に対応しているのでしょうか。どうなのですか。

○**新垣雅寛文化振興課長** 沖縄県においては、しまくとぅば普及推進計画に基づいてさまざまな取り組みを行っているところでございまして、まずしまくとぅば読本というものがございまして、これは小学校5年生から中学校2年生全員に配布をしております。しまくとぅば普及センターにつきましては、平

成29年に、より実効性のある取り組みを行うということで県が設置いたしましたして、北部から中南部、あと宮古、八重山、与那国と5つの地域に分けて、それぞれしまくとぅば普及センターの専門員を配置しまして、より実効性のある取り組みを行っております。

○**大浜一郎委員** 宮古方言も八重山方言も与那国方言もみんな対応しているのですか。

○**新垣雅寛文化振興課長** はい。そうでございます。

○**大浜一郎委員** これは例えば離島ではどのような成果が出ていますか。

○**新垣雅寛文化振興課長** 会話集というものを制作していますけれども、那覇言葉のほかに、昨年度は平良・宮古言葉の会話集とか、八重山の言葉の会話集を制作いたしました。

あと、平成28年度からしまくとぅば普及功労者表彰というものを設けて、しまくとぅば普及の取り組みに功績のあった者を表彰していますけれども、毎年度宮古及び石垣在住の方が受賞されております。

トピック的な話として、昨年国の文化庁と沖縄県が共催しまして、危機的な状況にある言語・方言サミットというのを宮古島市で開催いたしました。

○**大浜一郎委員** 県民大会をやるということですが、このイメージを教えてください。

○**新垣雅寛文化振興課長** 一般県民に対して、しまくとぅばの大切さとか、しまくとぅばを話す必要性とか、そういったことを知ってもらうために年に一度しまくとぅばの日というのが9月18日に設定されておまして、その日の前後に県民大会ということでイベント的なものも織りまぜながら、楽しくクイズを出したりとか、子供たちによる歌、三線でしまくとぅばで歌ってもらうとか、各地域からのしまくとぅばの代表で、地域のしまくとぅばのおもしろさとか、そういったことを知ってもらうような大会になっております。

○**大浜一郎委員** 波及効果というか、従来はどれぐらい参加されているのですか。

○**新垣雅寛文化振興課長** 昨年度、第6回しまくとぅば県民大会を開催いたしました。昨年度は西原町の会場で行いまして、来場者数が553名ということで、会場はほぼ立ち見も出るほど満員ということで非常に成功裏に終わっております。

○**大浜一郎委員** 500名が多いかわかりませんが、会場の問題もあったと思います。しまくとぅばは非常に難しいんですね。僕は沖縄本島の方言はわかりません。宮古も聞けません。与那国も聞けま



せん。八重山の方言しかわからないです。大体島々にはそういうものがあるし、石垣にはいろんな方が住んでいるので、しまくとぅばを話そうにもお互いに通じないものだから全然普及していかない。集落ごとになってしまっている。しまくとぅばの普及というのは非常にアイデンティティーの問題に直結してきますから、僕は丁寧にやられたほうがいいと思います。ぜひそのようなことも心の中にとめて政策推進をしていただきたいと思います。

209番スポーツツーリズム戦略推進事業です。スポーツツーリズムに関しては、石垣も非常に取り組んでいきたいという希望があるようですが、離島地域の展開、取り組み、予算をふやしているようすがどうでしょうか。

**○金村禎和スポーツ振興課長** 本事業は、離島地域を含む本県のスポーツツーリズムを振興するために実施しております。具体的には、個別の細事業として、県内で開催されるスポーツイベントに対する支援、それから沖縄のスポーツ環境等を国内外へPRするための取り組み、それからスポーツコンベンションの受け入れ窓口である—これは沖縄県体育協会に設置されておりますが、スポーツコミッション沖縄への支援、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの誘致、プロ野球キャンプやサッカーキャンプの誘致及び誘客に取り組んでいるところであります。

離島地域での主な取り組みとして、例えばイベントの支援としましては、石垣市のサイクリング大会、宮古島市のマラソン大会、久米島町のトライアスロン大会などに対して支援をしておりまして、平成22年度からこれまで累積で15件支援しております。それから、国内外でのプロモーションの事業としましては、離島で開催されるスポーツ大会等の情報を国内外の展示会等でPRをしております。それから、オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の誘致につきましては、ドイツ陸上連盟のヘッドコーチを石垣市に招聘しております。それからオーストラリアのトライアスロン協会のパフォーマンスディレクターを宮古島市に招聘しまして、施設等を視察していただいております。宮古島市については、協定の締結に向けて調整をしているところであります。それからプロ野球キャンプ、サッカーキャンプについても、石垣市、久米島町で特産品の贈呈、キャンプ継続に向けた関係者との調整、ガイドブック等での情報発信、離島では練習試合がなかなか組めないというところがありますので、そのコーディネー

トをして、石垣市でも練習試合ができるようにしたところであります。

こういった取り組みを今現在しているところでございます。

**○大浜一郎委員** スポーツツーリズムというのは非常に裾野の広い効果が期待できますし、年齢問わず交流が深まるととても大事な事業だと思っています。特に離島の子供たちは、バスケットの試合を見に行くのもなかなか難しい。プロ野球を見に行くのも非常に難しい状況にある。

ですので、今後新しい取り組みを掘り起こしていただいて、離島地域でのスポーツのツーリズムをもう少し付加価値の高いものにブラッシュアップした施策展開を望みたいと思います。よろしく申し上げます。

212番おきなわ国際協力人材育成事業です。これに関しまして、これまでの成果と課題、予算もふやしておるようでございますが、もう一度お聞かせいただけないでしょうか。

**○川上睦子交流推進課長** おきなわ国際協力人材育成事業についてですけれども、国際協力レポーター派遣事業の成果としましては、高校生を開発途上国の国際協力の現場に派遣することによって、日本が行っている国際協力の活動の現場の視察、またNGO団体の活動現場、またJICAボランティアの青年海外協力隊の方たちの活動現場を視察したり、ホームステイなどで現地の方々との交流を通してグローバルな視点を持ち、国際協力に対する関心や意識の高い、若い人材の育成に寄与していると考えております。

また、国際協力活動の経験者や派遣した高校生たちの報告会などを、県内の高校とか中学校で出前授業を実施しておりますけれども、実施した後のアンケートなどによりますと、先生方からも、直接国際協力の体験者や派遣した高校生、同級生の報告を聞くことで、世界を身近に感じるとともに、国際協力の必要性を理解する若者の育成に大きく寄与しているというアンケートが寄せられております。

また、ほかの生徒たちにとっても将来の進路選択の参考にもなっているとのことで、日ごろ欧米の情報に頼りがちな生徒たちにとって、世界の多様性について学ぶよい機会となっているなど、高い評価を受けているところです。

一方、課題についてですけれども、今年度は5月に派遣を予定していたインドネシアでテロが発生したため、急遽派遣国をミャンマーに変更しました。

また、ラオスでは、派遣の1週間前に発生した水害によりホームステイ先を急遽変更するということがありました。現地の大使館や、JICAの現地事務所、旅行社の現地支店から安全情報を収集して、早目に調整した結果、派遣国をインドネシアからミャンマーに変更して、またホームステイ先も変更することで対応することができました。こういったことから、課題として考えておりますのは、発展途上に高校生を派遣するという事業であることから、日ごろからテロや自然災害などの現地の安全情報の収集を常に行った上で、急な旅程の変更などに柔軟に対応できるようスタッフの体制とか連絡体制を整えていくことが重要であると考えております。

また、旅行スケジュール、派遣国などを変更した場合には、生徒だけではなく、保護者や学校にも事前に十分に説明するよう努めていきたいと考えております。

**○大浜一郎委員** これは非常に大事なことだと僕は思います。僕も実はモンゴルのマンホールチルドレンを救出するための学校づくりとか、スモークマウンテンの学校づくりに行ったりとか、タイで幼稚園をつくりに行ったりと、ボランティアに参加したことがありますけど、行ってきたことをどうにか発信できるような、行ってきた人たちが肌で感じる、そして目で見てきた、また空気感、そういったことを自分から発信するということが物すごく大事なことだと思います。ぜひそういった発信の場を彼らに与えて、そして何かにつけ、世界はこうなってるということを発信していくのは教育的にも非常にすばらしいと思いますので、ぜひそういう取り組みもどんどん発展させていただければと思います。

**○瑞慶覧功委員** 西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** 当初予算に入る前に、各部共通で聞いていますので、平成30年度の補正後の予算に対しての執行予定額、率、繰り越し、不用額、一般会計で御説明をお願いします。

**○平敷達也観光政策課長** 文化観光スポーツ部における平成31年2月末の予算執行状況は、予算現額が95億7275万7000円、対して執行額は86億4036万2000円、支出済額は67億4252万3000円で、予算現額に対する執行率は90.3%となっております。

**○西銘啓史郎委員** 予算現額は、補正後は91億円になっているはずですが。この間補正しましたよね。補正通りましたよね。だから、現額は95億円ではなくて、91億円ということはもっと執行率は高くなるのですかね。

**○平敷達也観光政策課長** はい。

**○西銘啓史郎委員** その中の一括交付金の予算の執行額、繰越額、不用額、執行率含めてお願いします。

**○平敷達也観光政策課長** 2月補正後のソフト一括交付金事業は、予算現額が39億9609万9000円、対して執行見込み額が39億5577万8000円、次年度に繰り越しとなる事業はなく、不用見込み額が4032万1000円、執行率99.0%となる見込みとなっております。

**○西銘啓史郎委員** 執行率も大分高くなっているようで、いいことだと思います。

では新年度に入りますけれども、この事項別積算内訳書の中から確認したいものが何点かあります。

まず10ページ、2番に観光統計実態調査事業とありますが、その概要と何に活用しているのかも含めて説明をお願いします。

**○平敷達也観光政策課長** この事業は、統計ということで空港でのアンケート調査、まず県外からの観光客を対象に那覇空港でアンケート調査を実施し、基本属性、言うなれば性別、年代、消費額等のデータを収集します。

2番目として、主要離島空港アンケート調査、主要離島として久米島、宮古、石垣空港、こちらにおいて同じくアンケート調査を実施して、先ほどと同じような基本属性や離島特有の課題等のデータを収集してございます。

3番目として、県民旅行調査ということで、沖縄県民の県内旅行動向を調査して、県全体の観光消費による経済波及効果を推計するというをやっております。

**○西銘啓史郎委員** これは毎年やっているのですか。何月ごろというのはありますか。

**○平敷達也観光政策課長** 毎年やっております、年4回、四半期ごとに対応しているところでございます。ただ、県民旅行調査については、年2回という形でやっております。

**○西銘啓史郎委員** このデータは、例えば観光入域者数を出すときの元データだったり、観光消費額の元データになるという理解でよろしいですか。

**○平敷達也観光政策課長** はい。そのとおりでございます。

**○西銘啓史郎委員** 部長、ちょっと確認したいのですが、平成33年度の目標で1200万人、1.2兆円。部長としては、どちらに重きを置いていますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** どちらも大事な部分だと思います。例えば入域観光客の数が伸びると、海外からの例えば投資の関心が高まりますの

で、きちっと数を押さえていくことは大事だと思います。しかしながら、同時に大事なのは経済効果、それから県内の観光収入、ひいては県民の所得にもつながるということからしますと、観光収入も大事でございますので、私自身としては、部としてもこの2つはともに大事にしたいと、現時点ではそう思っております。

**○西銘啓史郎委員** 私は前からずっと思っているのですが、観光客数というのは目安ぐらいにして、どれだけ経済効果があるかというのが僕は一番大事だと思っています。ですから、何度も言いますが、クルーズはもちろん客数として多いにしても、昔みたいに爆買いがなくなったという観点からすると経済効果的には余り多くない。決してクルーズを無視しろとか言うわけではないのですが、どれだけ沖縄県にお金を落としてもらうかが勝負だと思います。入域者の数にすると、例えば500人の修学旅行が3泊したら1500人泊ですよ。仮に50人のプロ野球が1カ月、30日いたら、1500人泊ですよ。でも、50人と500人では入域という意味では10分の1ではないですか。しかし、1カ月いたら経済効果はほぼ一緒ではないですか。だから、僕がずっと思っているのは、人泊数をずっと追いかけるほうが良いと思っています。入域観光客の数は10分の1でも経済効果は十分、50人でも500人分の効果があるわけですから。だから、人数を見て一喜一憂するのではなくて、人泊数というまさしく1泊ふやそうということも含めて一人泊の比較をすると、我々県民が泊っても人泊数はふえるわけですよ。我々は、例えば宮古に行っても、買い物したり宿泊したりするわけですからね。そういう意味では、ぜひ人泊数というデータもどこかに入れながら、入域者数だけではなくてそういうデータのとり方も今後は僕は重要になってくるのではないかなと。仮に900万人になっても、人泊が伸びれば経済効果は一緒ではないですか。だから、そこら辺をしっかりと見られるようなデータもぜひ検討してもらいたいと思います。

それともう一つ、沖縄ナイトは東京と大阪でやっていると思いますが、それ以外ではやっていましたか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 国内では福岡でやっています。あと海外では、韓国、台湾、香港、3カ所でやっています。

**○西銘啓史郎委員** 前回、一般質問でも言いましたが、今回知事就任後初めての開催にもかかわらず、大阪も東京も行かれなかったと。参加できなかった

ことは知事公室長が答弁してましたけれども、いろんな理由があったにしてもその後のフォローはどうなっていますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 特に来賓の方、VIPの方は、知事が参加不可能ということがわかった時点で、事前にお伝えしております。終わった後も、そういった方々に感謝状という形でフォローアップしておりますので、そういった面で、特に大事な方々にはビフォーアフターでやっているつもりでございます。

**○西銘啓史郎委員** 県の主催で多分これはお呼びしているのですよね。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 県と観光コンベンションビューローの共催という形で、車の両輪です。それでやっております。

**○西銘啓史郎委員** これもぜひお願いなのですが、沖縄県は特に路線の維持について、他府県と比べると僕はすごく寛大に見えるんですね。他府県は、私も経験上ありますけど、知事が本当に路線を1便飛ばすために要請に来たり、一生懸命路線の維持拡大をお願いするわけです。ですから、何度もこれは言ってますけれども、東京と大阪を年に1回やるのもいいですけども、もう隔年にして、残りの予算は、もっと言うとその他の路線、オンラインの路線の広島や岡山や静岡や、ああいうところで、規模は小さくてもいいからやるように。2年ごとでもいいですから。そういうふうにして路線の維持をしていかないと、特にLCCというのは赤字になったらどんどん撤退していきますからね。基本的には赤字になるような路線にはLCCは入ってきませんよ。もうかる路線にしか入りませんから。

ですから、こういったローカルの路線を維持しているキャリアに対しては、キャリアというか、航空会社も路線を維持する努力をする。もちろん行政もする。もちろん民間もやるのですが、そういう観点で、東京、大阪のビッグマーケットの沖縄ナイトは1年ごとにしてもいいから、その分の予算を違うところに回す。今福岡だけとおっしゃいましたよね。そういうところにも目配り、気配りをしていかないと、いつ路線がなくなるかわかりませんので。典型的な例として僕が一番びっくりしたのが、ピーチが成田ー沖縄をやめたときに、そのときは多分痛くもかゆくもなかったでしょう。路線、1便消えましたよね。だから、そういう感覚でいると僕は非常に怖いんですよ。これから先どんな状況があるかわかりませんが、路線維持に努めることは行政としても

航空会社としっかり連携しながら、これはぜひ今後続けてほしいと思います。これは要請としておきます。

14ページの資料で、観光案内所運営事業で9400万円ほどありますが、その概要をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 内訳を御説明させていただきます。

平成29年度は、那覇空港国際線と国内線と2カ所の観光案内所が5088万4000円でした。平成30年度、今年度はこの2カ所の運営費が5644万3000円で、加えて10月から那覇バスターミナル2階に新たに沖縄観光情報センターの運営費を半年分積んでおります。プラスその中に、開所に伴う諸経費、研修も含めて2939万2000円、合計8589万9000円となっております。平成31年度は、丸々3カ所の1年分9440万1000円を積んでおります。

○西銘啓史郎委員 10ページのところで、13番の観光2次交通機能強化事業があります。これも概略説明してもらっていいですか。5000万円ほど前年度よりふえているようですが。

○糸数勝観観光振興課長 観光2次交通機能強化事業は、沖縄観光がレンタカーに依存しているという部分もあって、例えば那覇空港における混雑であったり、県内各地でもレンタカーの混雑があるということから、公共交通機関へ移行していくことが非常に大事になっております。そのことから始めた2つの事業で構成されております。1つが今年度から引き続きやっておりますオープンデータ化です。これは、バス、モノレール、船舶、そういったところから停留所情報、時刻情報をもらいまして、これをオープンデータ化ということで共通の仕様にします。そして、グーグル等のマップで検索できるようにするといった事業を継続して次年度もやります。

もう一つが、新たな取り組みですが、これもレンタカーから公共交通機関への移行という観点で、那覇空港から市内の主要なホテルに対して乗り合いタクシーというのを始めます。これはお客さんを複数乗せてスタートする。ただし定時にスタートします。そして、決まったホテルを回って、そこからまたお客さんを乗せて空港に戻ってくると。その2つの事業で構成されております。

○西銘啓史郎委員 次は、この平成31年度当初予算（案）説明資料に基づいて山川課長に質疑したいのですが、208番の沖縄空手振興事業の少年少女の国際大会、これは開催は次年度ということでしょうか。

○山川哲男空手振興課長 はい。次年度開催に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 開催時期とかはまだ決まっていますか。

○山川哲男空手振興課長 開催時期につきましては、県内空手界、それから早々に立ち上げます実行委員会の中で議論をして決定していきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 恐らく中学生以下だと、夏休みとか春休み、いろんな時期があると思いますけれども、中体連などいろんなイベントとかありますよね。その辺が重ならないようにということをしっかり御検討いただきたいと思います。

それともう一つ、空手については、空手道振興会の件についてお聞きしたいのですが、4つの加盟団体があると聞いていますけれども、その中の一つは空手道連盟、ある意味競技空手と伝統空手と分類されるのですか。その振興会の中でのいろんな課題とか、何か法人化する動きがあると聞いていますけど、その辺の説明をお願いします。

○山川哲男空手振興課長 沖縄の空手界は、昭和56年の滋賀県国体、そこで初めて空手競技が採用されました。その時点で、昭和62年の海邦国体で、空手発祥の地沖縄として空手競技に参加するののかしないのかというところで、昭和56年以降長らく分裂という状態がありました。ただ、平成2年の第1回世界のウチナンチュ大会、そのオープニングセレモニーで団体が結束して盛大な演武を実施いたしました。その勢いの中で3回の世界大会を開催して、やはり沖縄の伝統空手、古武道というのを世界に向けて発信し、さらに普及拡大させていくためには、統一していく必要があるのではないかとということで、さまざまな議論を経て、平成20年2月14日に現在の沖縄伝統空手道振興会というものが設立されました。その加盟団体の中には全日本空手道連盟一全空連に加入をして競技大会へ参加していく団体もございます。ただ、ここに加盟している各道場は、道場では沖縄伝統空手、古武道をしっかり継承しているのですね。大会に対する価値観とか思いというのはさまざまな面がございますが、沖縄を発祥の地とする空手を未来永劫大切にしていきたいという思いは、この4つの団体とも共通しています。そういう中で、振興会の財務運営基盤を強化していかなければ今後厳しい局面が来るのではないかとこの御意見が、ビジョンやロードマップを策定する中で多々出てまいりまして、その解決策の一つとして振興会の法人化を検討

してもいいのではないかというのがございます。振興会の中にも、法人化検討委員会というものを彼ら自身が立ち上げておまして、我々もそこをサポートしながら、一緒になって課題や成果を一つ一つ整理しながら詰めていきたいと考えております。

**○西銘啓史郎委員** とある伝統空手の方と話をしたときに、私が空手の競技人口は何名ぐらいいるのですかと聞いたら、競技という言葉に変な反応を示して、競技という言葉を使わないでくれと言われたのですが、それぐらい伝統空手と競技空手というのは、何か似て非なるものだけでも、おのおのが目指す方向もあると思うのでいいとは思いますが、この4つが本当にかっちりスクラムを組めるような法人化ならいいと思いますが、何となく違う声も聞こえてきたりするものですから、いろんな御苦労があると思いますけれども、法人化するのであれば、その目的と、これを達成できるように頑張ってもらいたいと思います。

オリンピック関連で、今沖縄県でオリンピック前の事前合宿が決定しているところがあれば教えてください。

**○金村禎和スポーツ振興課長** 現時点で4件協定締結をしております。まずニュージーランドの空手連盟、これは沖縄市と3者で協定を締結しております。それからソロモン諸島の水泳連盟、八重瀬町と締結しております。それからハンガリー空手連盟、豊見城市と締結しております。それからトルコ視覚障害者スポーツ協会、これは糸満市と締結をしております。以上4件です。

**○西銘啓史郎委員** 今のタイミングでは非常に遅いかもしれませんが、前々から思っていたことがあって、沖縄はバスケットも今強いですね。琉球ゴールデンキングス。それから日本の八村塁君でしたか。大学でMVPとったり、渡邊君がNBAで頑張ったり、バスケットもどうにか男子もオリンピックに行けそうな状況にきていますけど、アメリカのNBA所属のオリンピック選手を沖縄で合宿させたらどうですか。多分プライベートジェットで来ると思いますが、下地島空港において。宮古で合宿するのか、どこかわかりませんが、そして地元の子たちとの交流もさせたり、そうするととてつもない経済効果があると思います。沖縄市でやってもいいですよ。もしかしたら嘉手納基地におりるかどうかわかりませんが、要はそれぐらい大胆なことを、沖縄のスポーツ、ましてやNBAなんて目の前で見ることはないですからね。そういったものを合宿で来て

らって、沖縄から東京の便もいっぱいありますから。ブラジルのオリンピックのときは船をチャーターしたのかな。ホテルでは安全ではないということでクルーズ船に泊まったらいいのですが、そういう発想も含めてとにかく、これから難しいとは思いますが、どうにか外交、いろんな力を使いながら、バスケットを沖縄に合宿で1日でも2日でもいい、3日でもいいですから、この後動きませんか、ぜひ。私たちも協力したいと思うので。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** まさしくアメリカのそういうバスケットチームが来ればすごく大きなインパクトを与えるというのはもちろんでございますが、ただその辺のつながりとか、あと彼らを受け入れるためにどういった準備態勢が必要なのかということが多分条件として出てくると思っていますので、そういったことがかみ合えばどんどんチャレンジをしていきたいと思っていますので、その辺はまた御協力いただければありがたいと思います。

**○西銘啓史郎委員** 既に決まっているのかもしれませんが。私はまだ調べてないのですが、いずれにしても夢のあることも含めて、ぜひ実現できたらいいと思います。

最後に沖縄コンベンションビューローの件を聞きたいのですが、いろんな方から質疑あったかと思いますが、今年度の事業費は幾らでしたか。委託事業の概算です。

**○平敷達也観光政策課長** 沖縄観光コンベンションビューローへの委託契約については、平成30年度当初契約額は15件で22億5489万円となっております。平成31年度当初契約予定額については、まだ予算が成立していないので正確には申し上げられませんが、13件で約23億6000万円を予定しているところでございます。

**○西銘啓史郎委員** 沖縄コンベンションビューローとの両輪ということで、文化観光スポーツ部とOCVB、動いてもらいたいのですが、いろんな声が聞こえてくるものですから、よくいろんな話をしてもらいたいのですよね。多分お互いにいろんな言い分があると思いますけども、ぜひそこは頑張ってもらいたいと思います。

最後にはお願いですが、部長は友寄正人さんを知っていますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** たしか審判長をされてる方ですよ。わかります。私もプロ野球好きなものですから。

**○西銘啓史郎委員** この方も私ちょっと食事する機

会があったのですけれども、昔はセリーグ、パリーグの審判がいたのですが今はリーグは一緒らしいですけど、その中の審判長です。もう6年ぐらいやってるらしいのですけれども、本人は全然野球はやってないのですが、審判としての苦勞もいっぱい聞きました。今の野球のあれについてもいろいろ検討していることがあって、何が言いたいかという、私はスポーツの有名選手をスポーツ功勞者として表彰したりすることもあると思いますが、こういう審判も、沖縄からただ一人ですよ。審判長になったのは、今現在。ですから、そこについては何らかの検討を含めて、非常に人格的に僕はすばらしい方だと思いますし、そういう裏方で6年も審判長をやって頑張っている方にしっかり光を当てて、文化観光スポーツ部としても何らかの検討をしてもらいたいと思います。これは要望で終わります。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 アジア経済戦略構想の中で、重点戦略事業として観光事業、世界水準の観光リゾート地の実現というのが載っております。前にもこの委員会で聞いたのですが、イメージとしてどこのリゾート地をイメージしているのですか。参考として。沖縄県をどう持っていきたいですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 確たる地というのは特にはないですが、一般言われるのは、リゾート地としては例えばハワイやタイのプーケット、インドネシアのバリというところですけども、私個人の思いとしては、そこにはいろいろ多国籍の方々が今インバウンド、たくさん来ていただいておりますが、まだアジアの方々が中心なものですから、アジアの方々だけでなく、ヨーロッパも含めてそこにいろんな方々が来られているという、そういう風景を、私は世界水準の観光リゾート地としてイメージを持っているところでございます。

○山川典二委員 いろんな地域のいいところもあるのですが、私はハワイにある程度絞って、徹底して学ぶといいますか、参考にすべきだと思いますけれども、ハワイとの比較で聞きたいのですが、ハワイと沖縄の観光入域者数、それから観光収入、それから1日当たりの消費額、それを聞かせてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 2017年のもので恐縮でございますけれども、入域観光客数は、ハワイが940万4000人、沖縄が939万6000人ですので、ハワイが8000名ほど多いということです。それから収入に関しましては、これも2017年の暦年での比較

でございますけれども、ハワイが166.8億ドル、日本円にしますと1.88兆円、それに対して沖縄が6948億円、約7000億です。加えまして、1人当たりの消費額が、ハワイが1774ドル、約20万円、沖縄が7万3900円、あと近いのが、1人1日当たり消費額に関しましては、ハワイが199ドル、約2万3000円。対しまして沖縄は2万259円ということですので、1日当たりの消費額はハワイと同程度ですけども、滞在日数がいかにせん沖縄の3倍ぐらいあるということで、大きな収入の差になっているということでございます。

○山川典二委員 私の調査ではハワイは約2兆円。大体数字は一緒ですけども、約3倍ですよ。滞在日数の話がありましたけれども、なぜこれだけの差があるのですかね。滞在日数だけで解決できますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 幾つか要因はあると思いますが、一つに滞在日数は、ハワイは本土まで、たしか一番近いアメリカ西海岸でも3000キロメートル、4000キロメートルぐらいあります。対しまして沖縄は非常に国内もアジアも近いですから、要するに出発地から目的地までの時間と滞在日数とはある程度相関関係はあることからしますと、ハワイは本土からかなり距離があるということが滞在日数の長さにかかわってきて、それで観光消費額も変わってくるのかなということが1つと、それからもう一つよく言われますのは、物価が高いようです。物価が高いとどうしても金を使うということもありますので、そういった幾つかの要因が、もちろん魅力ある観光スポット、メニューがあるということももちろん大きな違いではあると思いますが、そういった幾つかの要因が重なりまして、こういった差になっていると思っております。

○山川典二委員 なぜ物価が高いかというのは、そこはまだいいですよ。富裕層がいっぱい来るからなのです。一因はね。

それと、皆さんの中で例えばハワイとの比較で、沖縄観光収入が2兆円を達成するには、今の沖縄の環境で、7万3000円の消費額で何人になるかと計算したことがありますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 特に今現時点はないです。

○山川典二委員 2800万人です。沖縄はあふれますよ。これは不可能ですね。多分ね。そうしますと、先ほどからラグジュアリーという富裕層、超富裕層の皆さんをいかに取り込むかという話がありますけ

れども、私もそこは非常に重要な観点だと思っております。仮に富裕層の皆さんを、今アジア各地、わかっているだけでも100万人以上います。もっといる。その1%が来まして、大体富裕層の皆さんの世界的な平均値で1泊当たり2000ドル使います。そうすると5泊で100万円余るのです。そうしますと、概算ですけれども、150から160万人で2兆円を達成する可能性があるわけですよ。沖縄県全体で。では、その富裕層の皆さんをどういうふうに取り込むかということですが、富裕層の定義というのは御存じですか。

**○糸数勝観観光振興課長** 県が平成28年度からラグジュアリートラベル調査事業というのを実施しておりますが、富裕層というのは上から下までかなりの差があるのですが、沖縄に来ているということを対象にして我々がセッティングしたのが、12月のスイートルームの単価が3万円以上で泊ってくれるお客様、これが42施設あります。調査しましたところ、年間13万2231人来ていました。1人当たりの消費額が23万7573円、市場規模でいいますと314億1451万円でした。これが沖縄県で設定したものであります。

**○山川典二委員** 一般論でいかがですか。一般論で富裕層は何か。定義は明確にはないと思いますが、わかりますか。

**○糸数勝観観光振興課長** 国のJNTOというのがあります。その定義づけが1回の滞在で100万円を使う人だそうです。

**○山川典二委員** 一般論では、日本では野村総研が2015年に発表していますが、1億円以上5億円未満の保有資産を持っているのが富裕層で、5億円以上が超富裕層というそうです。ところがワールドワイドは全く違っていて、香港を中心にしましたけれども、例えばスイスのUBSという大手の金融機関がありますよ。時価総額6兆円余りで、運用資金が333兆円。150年の歴史がありまして、欧米ではかなりの富裕層をお客さんに持っていますね。超富裕層。そのデータによりますと、5億円以上30億円未満が富裕層、日本円で30億円以上—正式には3000万ドルですから33億6000万円ですけれども、つまりそれが超富裕層なのです。それで富裕層、つまり5億円未満の各国の人数が発表されておりますが、アメリカが1位で435万人、日本が245万人、3位ドイツが114万人、中国が89万人、これは2015年のデータですからもう少し膨らんでいると思います。さらに超富裕層、33億円以上の個人資産を持っている方が、アメリカが7万人、ドイツが2万人、日本1万5000人、中国が1万人、これもふえていると思います。だけ

ど、これはあくまで表に出ている数字で、隠し資産といえますかね、いろいろ日本ほど厳しいところはそんなにないですから、かなりいらっしゃるのですよ。とくにアジアに。ですから、皆さんが富裕層向けの旅行社を対象にという話がありますが、そこも1億円、5億円未満の富裕層対象の旅行社もあるでしょうし、それ以上の旅行社もいっぱいあるわけですね。今香港は東京の約7倍の資産があります。資産管理をしています。それぐらい要するに投資含めての環境がある。ですから、そういう意味では、さっき話をしましたけれども、2800万人は無理ですよ。そうすると、富裕層、超富裕層をいかに沖縄に取り込むかということ、国別も含めて、欧米も含めてマーケティングをしっかりとやるべきだと思いますよ。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** おっしゃるとおりでございます。数ばかりふえると、持続可能な観光地づくりの意味からは、貴重な自然を含めたそういったものが損なうといけませんので、これから我々もそういった富裕層を、ラグジュアリートラベルにきちんと焦点を絞っていききたいということで、実は平成28年から基本的な調査をしております、昨年もシンポジウムを開催いたしました。まさにその方向性はベクトルとしては持っておりますので、ただいろんな顧客満足を高めるための受け入れ体制も、富裕層の目線に立った、求められるニーズに対応できるような受け入れ体制の準備も必要ですので、そういうことも兼ね備えながらしっかりとやっていきたいと思っています。

**○山川典二委員** この委員の中には富裕層は嘉陽先生ぐらいかなと思いますが。

先日、ゲンティンの本社のCEOと個人的に1時間半ぐらいいろいろな話をすることがありました。ぜひ沖縄を見てほしいと、場合によっては沖縄のリゾートに投資をしてほしいという話をしまして、初めて4月の末から5月の—今調整をしておりますが、スタークルーズの親会社です。クルーズで沖縄にいらっしゃるそうです。そのとき話をした際に、何を求めますかと言ったら、何も要らないと。自然の風土、風景、それがあれば十分だとおっしゃっていました。だけど1泊100万とか払うような人たち、富裕層もいるわけですから、その辺は観光メニューもいろいろあるのかもしれませんが、もちろん食べるものからありますけれども、自然をしっかりと保全をして、美しい海、芸能、文化、観光含めて、それをしっかりと守りながら、しかし事業を進展していくというところが非常に重要だと思いますので、多分

県にも御挨拶に行くと思いますから、ひとつお願いいたします。

それから、MICEにつきまして伺います。MICEの今回、受入環境整備事業の予算が新年度に計上されておりますが、MICEについては一括交付金を当てにして、あれだけ鳴り物入りで大騒ぎしてやったのですが、結局立ち行かない状況になっておりますね。特に業者の皆さんとの話し合いはどうなっていますか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 落札事業者との関係でございますが、県は、大型MICE施設の整備事業、この競争入札を平成28年11月11日に公告をしまして、4月13日に落札事業者を決定しております。しかしながら、沖縄振興特別推進交付金の交付決定を得られなければ契約ができないと、そういった形で公募をしたため、事業者との契約はいまだ締結をしていないというところなんです。工期を考慮しますと、一括交付金の制度終期である2021年度までに施設整備を完了することができないことが今確定しておりますので、入札説明書に沿いまして、落札決定について双方合意の上で解除したいと、そういった県の考え方をお示しをしながら協議を申し入れているところでございます。

**○山川典二委員** 契約書がなくて、予算もなくて進めて、これはもういいですよ。もう終わっていますから。ただ契約書にかわる合意書みたいなものはありますでしょうか。そういうものもないのですか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 落札の決定を通知した通知文書はございますが、事業者と何らかのものを締結したことはございません。

**○山川典二委員** 業者の皆さんにヒヤリングをしましたがけれども、この事業が進むという前提で、事務所を借りたりいろいろなことを準備しているわけですね。人件費も含めて約1億円ぐらいあるんですよ。それは御存じですか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 事業者の中で準備行為が行われていたということは、我々当然承知をしております。その行為に伴って発生した経費が存在するであろうということも認識はしております。

**○山川典二委員** いや、認識はいいですけど、その経費についてはどういうふうに今後処理をしていくおつもりですか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 今我々、落札決定の合意解除をすると、したいということ、協議を申し入れていますので、その協議の中でそれぞれの立場からいろいろな課題等について話し合ってい

きたいと考えております。

**○山川典二委員** 大型MICE施設整備運営事業入札説明書、これは皆さんが出した中で、事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項ということで、県の責任に帰すべき事由による事業の継続が困難となった場合は、落札業者は生じる損害について県から損害を求めることができると、県に対してできると。ただ、契約書に規定するという文言が入っているものですから非常に悩ましいわけですよ、この辺は。しかしもう既にいろいろな経費が出て、人件費も事務経費も会議の費用等々含めてあるわけですから、この辺はしっかりと、県がもうなかったことになるということにはならないでしょう。いかがですか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 繰り返しの部分がありますが、公募する際に、交付決定を前提として公募をしていますと、交付決定を受けられなければ契約を締結できないということを事前にお示しをしております。交付決定は国が行う行為ですが、国から交付決定を得るために我々は努力をしてきたと、そういったことを事業者の皆さんにも御説明をしまして、先ほど御紹介があった入札説明書の中の、事業の継続が困難となった場合、この事項ですが、県の責めに帰すべき事由の場合、それから落札事業者の責めに帰す事由があった場合、もう一つその他の事由ということで、県、落札事業者、双方の責めに帰すことができない場合の取り扱い、この3つの定めがございます。3番目の双方に帰すべき事由がないという形で協議をさせていただきたいということ、申し入れをさせていただいております。

**○山川典二委員** ちょっとおかしいのではないですか。これは県に責任があるでしょう。今のお話だと県も業者も関係ないような話をしていますけれども、県に責任はないのですか。なかったのですか。今回のこれにつきまして。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 契約につきましては、交付決定を受けた上で契約をします。ただこの交付決定を得るために、我々は国に対して繰り返し説明をしたり、関係要路への説明等も重ねながら努力をしてきたと。契約締結に向けた努力は我々はしてきましたということで、そこを放棄したわけではないということをお示しを、そういった中で工期と制度期限の関係から実現は難しくなった状態ということで、事業の継続が困難だということをお互い認めて協議をしましょうということをお示しをしております。



○**山川典二委員** その申し入れにつきまして、今落札業者の皆さんの対応はどんな感じですか。現実的に。今の段階でいいですよ。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 落札業者の代表企業に協議の申し入れを行って、今先方の反応を待っているところでございます。

○**山川典二委員** それはいつボールを投げたのですか。そしてそれについてどれぐらい時間がたっていますでしょうか。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 私どもが代表企業にこの申し入れを行ったのは、ことしの2月6日でございます。

○**山川典二委員** ですから、それに対して今返事待ちですけども、時間たっていますよね。一月以上も。それは何が原因だとお考えですか。認識を伺いたいのですよ。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 協議の申し入れをしております。今、待っていると言ったのは、その間も代表企業の方とは随時意見交換をしまして、ただどう進めようかという少し具体的な話のところ、これは今相談をしながらやっているというところでございます。

○**山川典二委員** これにつきましてははっきり対応してください。

委員長、これにつきまして、要調査事項でお取り計らいをお願いしたいと思います。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、瑞慶覧委員長から山川委員に対して、要調査事項は誰にどのような説明を求めるのか、再開して発言するよう求めた。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

山川典二委員。

○**山川典二委員** MICEの新年度予算が出ていますので、その一連の流れにつきまして確認をしたいということで、知事の出席を要請したいと思います。

○**瑞慶覧功委員長** ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

山川典二委員。

○**山川典二委員** それから、県内で今、水溶性天然ガスの試掘等々の事業がありますけれども、インバウンドの皆さんの特にニーズが強いらしくて、温泉を要請している件数とか、現状でいいですから、わかりましたらよろしくお願ひします。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 温泉法を所管しているのが環境部になりますが、そちらに確認したと

ころ、温泉法に基づく温泉利用許可を受けている県内施設のうち、ホテルの件数が今11件と聞いております。また新聞報道等を通じまして、今後沖縄県内に開業する予定のホテルの中には、温泉施設を併設する予定のホテルが複数あるということも認識はしております。ただ件数については、今そこまでは把握できていないという状況です。

○**山川典二委員** この11件のうち、水溶性天然ガスも併用して使っているところは何件ありますか。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** エネルギーを所管しているのは商工労働部になりますが、そちらのほうから2カ所と聞いています。

○**山川典二委員** 温泉につきましては自然保護課が管理をして、そして水溶性天然ガスは国がやっていますよね。実は温泉だけ使って、ガスはどんどん放出しているのですよ。CO<sub>2</sub>の21倍の係数が出てまして、これは環境汚染しているのです。ですから、できれば温泉と同時に天然ガスも使うように、私はぜひこれは商工労働部、環境部も含めて議論して整理すべきだと思いますけれども、部長いかがですか。見解は。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** そういう状況で、大気汚染でそういう公害問題が惹起するのは大変気になるところでございますので、環境部局と横並びできちっと話し合いをしてみたいと思っています。

○**山川典二委員** 最後ですけども、空手はさっきやりましたから、万国津梁会議、もう一度お願いします。どういう内容で、どういう方向性で、具体的に何を実現するためにこの会議が開かれるのですか。

○**川上睦子交流推進課長** 平成31年の当初予算案で、知事公約であります万国津梁会議(仮称)を新設するための予算として2900万円余りを計上しております。

万国津梁会議は、平和、経済、文化、教育等の分野において複数の会議を設け、知事が示すテーマについて、高い見識を有する県内外の方々々に議論していただき、提言を行ってもらう会議としたいと考えております。各会議の具体的なテーマ等については、今最終的な検討を行っておりますけれども、この会議での議論がさらなる政策の推進につながるよう、また沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像の実現を促進し、新時代沖縄の構築を図ってまいりたいと考えております。

○**山川典二委員** 御用学者は要りませんからね。海外も含めて、本当に沖縄の振興発展を心から提言する、けんかしてもいいからやれるぐらいの人を選ん

てくださいね、中には、ひとつよろしくお願ひします。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 おくれて来ていますから、やれる筋合いはないと思います。ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 以上で、文化観光スポーツ部及び労働委員会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から、改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 それでは、要調査事項につきましての提案理由を簡単に説明させていただきます。

まず、1番のパラオ海域での入域制限におけるマグロ漁への影響については、委員会での質疑もありましたので、概略は委員の皆さんも理解をいただいているものと思います。

これにつきましては、2019年12月31日でパラオ海域での外国漁船の操業が禁止される、これは、2015年6月にパラオ共和国の国会で決定された事項であります。

その影響で、特に沖縄のマグロ漁船がパラオ海域での操業が禁止されることにおける経済的打撃は非常に大きく、これはマグロ漁船だけではなくて、沖縄県全体の漁獲高の4割がマグロでありまして、そのうちの2割がパラオ海域での水揚げであります。

数字につきましては、16億7000万円という話がありました。まぐろ協会の会長にきのうも確認したところ、実はその数字だけではなくて、台風時であるとか、あるいはマグロが大量にとれたときは平均価格が下がるものですから、ほかの県のところに、これを水揚げをすることになっているそうでございます。

これは遠洋漁業ですから、大臣許認可の漁業なので、全国の第3種漁港には水揚げができるという前提があつて、トータルでそれでは幾らぐらいになるかといいますと、実は約30億円の経済損失になるとまぐろ協会の会長へ確認をしているところでございます。

したがいまして、沖縄県の漁業に与える影響は大でありますので、それにかわる代替案も、県も具体的なところは今のところありませんし、業者ももちろんないわけございまして、それにつきましては、ぜひ要調査事項で、日本政府あるいはパラオ共和国大統領に対しての、操業が暫定的にできるような内容も含めての強力な要請を、ぜひ知事を先頭にして、関係副知事、それから関係部長等々含めてお願ひをしたいという意味での確認の今回の要調査事項でございます。

2番目の大型MICE受入環境整備事業につきましては、これは一括交付金を利用して事業を進めようということだったのですが、結局それが使えないということで、新たに受入整備事業の新年度予算約2900万円余りを使って調査に入るということで、今回予算計上されております。

しかし、それでは、これまでの大型MICEの事業の進め方についての、特に一括交付金の利用ができなかったことについての原因あるいは理由、その総括がなされておりません。それをしっかりとやった上で、新たにこの受入環境整備事業について、予算措置も、また民間活力も使おうという方針に変わっていますので、その部分をしっかりと整理をした上でこの新規事業に進むべきではないかということもありまして、これもやはり知事にその辺の総括、そして新たな取り組みについての見解を伺いたいとの趣旨で、長くなりましたが、1番、2番あわせて、要調査事項として委員の皆さんの御理解を賜りたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

親川敬委員。

○親川敬委員 まず、1番のパラオのことについて、私はこの委員会の中でも説明を受けましたけれども、2点ほど私は確認ができたと思います。

1点目は、パラオ共和国の大統領が今来日中だということであつて、そのチャンスを生かして水産庁が何か協議をかけるということも説明がありました。

それと、またこれまでも県としても対応方としては、漁業関係者を初め調整しようということの取り組みを始めたのですが、いろいろな事情があつて、なかなか相手国の都合もあつて受け入れられなかったという説明もありました。

そういうことからすれば、これまで十分取り組んできたのだろうと私は理解しますので、要調査事項として上げることについては、私は反対をしたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 2点目の大型MICEの取り組みで、一括交付金は時期的な関係で諦めざるを得ないというのは、この間も毎議会で取り上げられてきたことであり、今後も国庫は諦めていないが、いずれにせよMICE自体は諦めずに取り組むということがあります。

できなかつた総括についてと言われても答えようがないであろうと思われるのは、全ての疑問に基本的には回答し尽くしてきたと。それをもって努力をしてきたのに、でもなぜ認めないのかと。逆に政府のほうこそ説明が求められるというのが議論の到達ではないのかなと。

新たな展開についても、方向性は質疑もされたので、その方向で行くしかないのかなと期待をしつつ、それをあえてまた知事に聞かないといけないほどの新しい何かが出たということでもないのではないかと思いますので、あえて知事を呼ぶ必要性は認められないと私は思います。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、パラオ海域での入域制限によるマグロ漁への影響について及び大型MICE受入環境整備事業のこれまでの総括と新たな取り組みについてを報告することで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 水曜日、正午までに予算特別委員に配付されることになっていきます。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれては、3月13日は登庁され、調査報告書をごらんになるよう、よろしくお願いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      瑞慶覧      功